

第1回山ノ内町立適正規模適正配置等審議会 議事要旨

(開催日時・場所・出席者)

日時 令和6年6月13日(木) 午後6時30分～8時30分

場所 山ノ内町文化センター3階ホール

出席者 (委員)

・出席委員 19名

会長 原 隆文 (元小学校長)
 副会長 佐藤 重子 (主任児童委員)
 高相 慎吾 (南小学校PTA会長)
 中島 学 (西小学校PTA会長)
 高相 大作 (志賀高原保育園保護者会長)
 畔上 三行 (区長会会長・宇木区長)
 芦原 喜久司 (区長会副会長・上条区長)
 内田 健一 (区長会副会長・穂波温泉区長)
 下田 清人 (区長会副会長・須賀川区長)
 湯本 文洋 (東小学校長)
 中村 まゆみ (南小学校長)
 竹内 由紀 (西小学校長)
 山口 近 (山ノ内中学校長)
 鈴木 隆夫 (町子ども会育成会連絡協議会長)
 高田 佳久 (町議会議員 社会文教常任委員長)
 西澤 誠一 (公募委員)
 佐藤 匡則 (公募委員)
 田中 晴男 (公募委員)
 湯本 市蔵 (公募委員)

(事務局)

山ノ内町教育長 竹内 延彦

山ノ内町教育委員会事務局 教育次長兼こども未来課長 望月 弘樹

山ノ内町教育委員会事務局 こども未来課 学校統合準備係長 山本 敏幸

山ノ内町教育委員会事務局 こども未来課 学校統合準備係 畔上 俊樹

欠席者 (委員)

宮澤 昭雄 (東小学校PTA会長)
 宮崎 未希 (かえで保育園保護者会長)
 小泉 一真 (ほなみ保育園保護者会長)
 杉戸 香奈 (よませ保育園保護者会長)
 丸山 恵美子 (すがかわ保育園保護者会長)

傍聴者 4名 報道関係 3社 教育委員 4名

1. 開会 (望月教育次長)

2. 委員の委嘱 (望月教育次長)

委嘱書については、会議資料と合わせてあらかじめ机に配布。

3. 教育長あいさつ (竹内延彦教育長)

- ・ 小学校の統合場所について昨年より議論を重ねてきたが、6年度において再度当審議会を立ち上げて小学校の統合について検討していきたい。
- ・ 保護者や子ども、地域の方々、先生方にとってよりよい学校づくりを努めていきたいので、委員の皆様から自由に意見や質問等発言をしていただき、今後の子どもたちのための学校づくりの方向性として答申を示していただきたい。

4. 委員自己紹介 (望月教育次長)

- ・ 正面向かって右側の席から順次委員の自己紹介。

5. 正副会長選出

- ・ 山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会条例第5条(資料1)により、会長及び副会長は互選による選出となっており、立候補を募ったが居なかったため、委員より選出について意見を求めた。
- ・ 委員より広く識見があり経験豊富な方として、会長は元小学校長の原隆文委員、副会長は主任児童委員の佐藤重子委員にとの推薦があった。

(意見)

- ・ 原隆文委員と、佐藤重子委員の両名は小学校統合準備委員会の委員として中学校敷地への統合にかかわってきた人で、公平な立場で会議を進めることに疑問があるので、区長会長等の委員に会長を行ってもらうことが望ましいのではないかと。
- ・ 審議会の任期が令和6年6月13日から令和7年6月12日となっており、区長やPTA会長など年度末で任期が切れてしまい、4月以降新たな役員が委員となるが、会議があった場合は今までの経過がわからない状況の中で、審議会の会長の任は厳しいと思う。

(事務局 望月教育次長)

- ・ 委員の皆様から様々な発言がありましたが、最初に提案のありました原隆文委員を会長に、副会長に佐藤重子委員としたいが良いかと。

【拍手多数により承認を得る】

- ・ 会長に原隆文委員(元小学校長)、副会長に佐藤重子委員(主任児童委員)を選出。

6. 会長あいさつ (原隆文会長)

- ・ 昨年まで小学校統合準備委員会の委員長としての席を努めてきた中で、会議をまとめていくためには大多数の意見取り入れていくことが必要であった。委員全員からの発言をもらった

り、住民懇談会等の意見を聞いたりする中で、決して少数の意見を取り入れないということではない。今回推薦をいただいたことの重責をしっかりと受け止めていきたい。

7. 諮問書提出

- ・竹内教育長より諮問事項を朗読の上、原隆文会長へ諮問書が渡される。

8. 会議事項（議長 原隆文会長）

- ・山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会条例第6条により、原隆文会長が議長となる。

（原隆文会長）

- ・先ほど諮問書を受けた。諮問事項を頭に入れていただいたうえで発言をしてほしい。
- ・当審議会は決定機関ではないため、委員から忌憚のない意見を発言していただきたい。

（1）小学校統合に係る経過について（説明 学校統合準備係 山本係長）

<配布資料3>【1～2ページ】

- ・平成26年度に山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会を設置し、町内の小学校の「適正規模の基準」、「適正配置の基本的な考え方」、「教育環境の整備」等に係る答申があり、平成29年度には北小学校と西小学校が統合し現在の3小学校体制に至っている。
- ・一度は中学校敷地に小学校を新築する方向で決まったものが、令和5年度に町長との協議の中で、既存の小学校を活用した小学校統合で町長私案のまちづくり構想を踏まえ西小エリアでの検討を求められるなか、統合位置の決定には至らなかった。
- ・教育委員会では令和6年3月28日の教育委員会臨時会において、町長の意見と教育委員会の意見との相違点と合意点を整理し、「小学校統合に向けた教育委員会における基本方針」を決定し、再度小学校の位置や在り方を検討することとなった。

【小学校統合に向けた教育委員会における基本方針について】

- ① 3小学校を1校に統合する。
- ② 統合小学校の開校時期の目標を、最短で令和9年4月とする。
- ③ 統合小学校の設置場所は山ノ内中学校敷地又は西小学校敷地のいずれかとし、統合計画の内容を町民に周知したうえで、令和6年度中に教育委員会が最終決定する。
- ④ 将来的に小中併設一貫の学校の実現を目指す。

（2）小学校の統合に係るあり方について（説明 学校統合準備係 山本係長）

<配布資料3>【3～12ページ】

- ・児童数の推移では25年前に比べ約1,000人減少している。平成27年度以降は各世代で60人を切る児童数となっている。
- ・少人数学級のメリット・デメリットについて説明。子どもたちの教育環境と学校運営を考えると早急に統合を進める必要がある。
- ・小中併設型の「小中一貫校」又は「義務教育学校」の設置を目指していく。

- ・中学校敷地の新築案は、開校時期が最短で令和11年4月と既存小学校活用に比べ統合が遅くなり、建築費用も24億円と高額である。児童1人当たりの床面積が14.3㎡で手狭感がある。通学にかかるスクールバスも6台（内3台購入）程度必要。
- ・西小学校へ3小学校統合案は、最短で令和9年4月に統合が可能である。教室数が不足するため改修工事が必要であり、新築に比べ経費は掛からないが1～3億円程度かかる見込み。また大規模改修も必要となってくる。児童一人当たりの床面積が15.5㎡と中学校案より少し広いが手狭。通学にかかるスクールバスは8台（内6台購入）程度必要となり、通学方法に大きな課題がある。
- ・中学校敷地案、西小学校活用案いずれも3小学校統合は可能であるが、児童の活動スペースが狭いことや通学時の児童や保護者の負担増加など教育環境の低下が見込まれる。
- ・様々な課題の中で、早急に検討すべきことは少人数学級の改善であり、標準的な学級児童数（35名）の半分を下回っているのは南小学校と西小学校となっている。各学年を合わせても35名を超えないため1学級で収まり、東小学校と同規模の小学校となる。
- ・東小学校と西小学校の2校を活用することで、新たな教室の増改築は不要となる。
- ・通学区も見直し、学校の選択制も検討していく。
- ・将来的には小学校を1校統合し、小中併設型の小中一貫校等を目指していく。場所については、中学校敷地又は西部エリアで検討していく。
- ・小中併設型の一貫校の設置が目標であるため、既存小学校施設は長寿命化工事を行わず、必要最低限の修繕とする。
- ・西小学校に設置する学校は将来的な3校統合を前提に「（仮称）山ノ内小学校」とし、東小学校も含め統合に必要な調整（校歌・体操着等）を行い、統合がスムーズに移行できるよう準備する。

○新たな提案として段階的な統合として南小と西小の統合を行い、2つの小学校を活用しながら最終的に小学校を1校にし、小中併設型の一貫校として統合を目指す。

※設置場所は現段階では特定せず、中学校敷地又は西部エリアとする。

（段階的統合におけるイメージ図：資料3の12ページ）

（3）質疑等

（原隆文会長）

- ・資料も多く今回初めて見聞きすることが多く、すぐに理解して発言することは難しいと思うので、会議が終わった後でよく読み込んでいただき、次回の会議で自由に発言してもらえればと思うが、本日は今事務局からあった説明の中で、今聞いておきたい質問や意見があれば発言をしてほしい。

（委員）

- ・資料2の山ノ内町立小学校適正規模及び適正配置に係る基本方針について、この審議会で修正していくという考えでよいのか。

⇒（事務局）この基本方針は3ページV（1）に3小学校の統合位置を山ノ内中学校敷地とする文言があり、西小エリアを含めた統合場所を検討していく中で修正する必要がある。また、基本方針全体の中で修正が必要なところは見直していきたい。一度基本方針を破棄して新たに作り直すことではない。

（委員）

- ・今後のスケジュールについて、次回審議会が7月下旬予定の中で、その前に地区懇談会が実施されている期間（6月下旬～8月上旬）となっているが、地区懇談会でどのような資料でどのような趣旨で説明するかによって、住民からの意見が変わってくると思われるので、審議会の委員が懇談会資料を知らないまま行われてしまうと、住民に対して説明してほしいことや聞いてほしいことが言えない。次回の会議で懇談会の結果内容を説明されても困惑してしまうので、第2回審議会を、地区懇談会前に開催してもらうことは可能か。

⇒（事務局）地区懇談会の開催時期が遅れてしまうが、その前に第2回審議会を開催する方向で調整したい。早くても7月上旬頃になると思う。

（委員）

- ・個人的な意見となるが、中学校はそのまま西小学校と南小学校の2校を活用することで、学校を改修する必要がなく校舎を利用できるので良いと思う。中学校敷地での統合は狭いので問題があると考え。西小学校も一番小さい学校なので、そこに全部の児童が通うとなると通学の面で支障が出ることや窮屈な学校になるのでデメリットが大きい。今回の提案ではない第3案として、西小学校と南小学校の2校体制が良い。東小学校はなくなってしまうが、小学校卒業すれば全員が東部地区の中学校に行くので、東部地区の人も理解してほしいと思う。

（委員）

- ・西小学校への統合の話が出たのは、町長のまちづくりプランがあつてのことだと思われるが、どうして東小学校や南小学校が候補から漏れたのか教えてほしい。また、西小学校も候補になったことについて、住民にどのくらい周知が図られているか。

⇒（事務局）東小学校については、土砂災害警戒区域がレッドゾーンという理由で当初から問題になっていた。今後急傾斜工事が行われイエローゾーンになって改善される予定だが、過去の経過の中で外れている。統合小学校の位置については昨年からの検討・協議をされてきた中で、町長から西部地区を住宅・文教エリアとするまちづくりプランの提案があり、町の施策として進んでいくのであれば西小学校を候補地とした。周知についてはまだ不十分である。

（委員）

- ・西小学校に統合となった場合、スクールバスや保護者の送迎等が多くなり、その駐車スペース等が問題になると思うが、用地拡大等については検討しているのか。

⇒（事務局）西小学校への統合になると、教室数も足りないため増改築が必要となるので、用地取得等も視野に入れていくが、現段階で方針が決まっていない中で用地取得の検討は進めていない。

（委員）

- ・資料3の2ページにある教育委員会が決めた基本方針はいつ決定したものなのか。また、その周知はどのようにして行っているのか。基本方針の③にある統合計画の内容を町民に周知し、教育委員会が決定するとあるが、その内容と理由についても教えてほしい。

⇒（事務局）3月28日に教育委員会臨時会を開催し決定したもの。周知については議事録にまとめてホームページで掲載している。

基本方針の③については、中学校敷地案と西小学校敷地案に至った経過と統合する場所やどのような学校づくりをしていくかという内容を、町民に周知し意見を聞く意図で記載したものである。3月28日時点では適正規模適正配置等審議会で審議するという事を想定していなく、4月以降色々検討していく中で、資料2の適正規模及び適正配置に係る基本方針で3ページにある統合位置は中学校敷地にするという文言があるので、統合場所を決める議論をする場としては、統合準備委員会ではなく適正規模適正配置等審議会でも審議してもらうことが望ましいということで、現在に至っている。

本日の会議において、統合場所を議論していただくために、何もない状況で提案しても進まないため、事務局案として従来からの中学校敷地案と町長から提案のあった西小学校への統合の2案を主軸としていく中で、新たな段階的な統合案を示し、統合の場所を審議会でも検討いただきたい。その中で事務局案とは別の新たな統合案が出てくるかと思われるが、排除するものではないと考えている。

（委員）

- ・会議資料について、ハード事業の建設・改修コストの比較等は出ているが、ソフト事業の取り組み内容やコストや年間の経常経費、将来的な改修コスト等も合わせたものなど、もう少し概算でもいいので詳細に比較検討がしやすい資料の提供をお願いしたい。ハード面のコストだけで判断をすることに疑問を感じる。

⇒（原隆文会長）資料3の6、10ページに中学校敷地案と西小学校敷地案、段階的な統合案の比較検討で改修コストやメリット・デメリットのことが記載されているので、今日の短い時間の中すべて見ることは難しいので、次回までによく読んでもらいたい。また、不足する資料等は事務局で用意してほしい。

（委員）

- ・会議資料がたくさんあり説明を受けたがすぐに理解するのが難しい。その状況で地域懇談会に話を持って説明しても、町民に理解してもらえるのかどうか分からないので、わかりやすく整理してほしい。

（委員）

- ・山ノ内町立小学校統合準備委員会の一連として山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会が行われているのかその違いについて教えてほしい。

⇒（事務局）どちらも小学校統合に係る組織であるが、適正規模適正配置等審議会は学校の適正規模や適正配置等について検討する組織であり、統合準備委員会は小学校統合に向けて調整準備をする組織となっている。それぞれ役割・目的が違うので別の組織であるが、委員構成の多くは重複する人が多いため、わかりづらくなってしまっている。

（委員）

- ・本日の会議でPTAや保育園保護者代表の欠席が多い。保護者の意見が大事であるので、できるだけ出席できるような日時の設定を検討してほしい。

9. 連絡事項

- ・事務局より連絡事項を説明。

10. 閉会

第2回山ノ内町立適正規模適正配置等審議会 議事要旨

(開催日時・場所・出席者)

日時 令和6年7月12日(金) 午後6時00分～7時40分

場所 山ノ内町文化センター2階学習室

出席者 (委員)

・出席委員 23名

会長 原 隆文 (元小学校長)
副会長 佐藤 重子 (主任児童委員)
宮澤 昭雄 (東小学校PTA会長)
高相 慎吾 (南小学校PTA会長)
中島 学 (西小学校PTA会長)
高相 大作 (志賀高原保育園保護者会長)
小泉 一真 (ほなみ保育園保護者会長) ※代理出席
杉戸 香奈 (よませ保育園保護者会長)
丸山 恵美子 (すがかわ保育園保護者会長)
畔上 三行 (区長会会長・宇木区長)
芦原 喜久司 (区長会副会長・上条区長)
内田 健一 (区長会副会長・穂波温泉区長)
下田 清人 (区長会副会長・須賀川区長)
湯本 文洋 (東小学校長)
中村 まゆみ (南小学校長)
竹内 由紀 (西小学校長)
山口 近 (山ノ内中学校長)
鈴木 隆夫 (町子ども会育成連絡協議会長)
高田 佳久 (町議会議員 社会文教常任委員長)
西澤 誠一 (公募委員)
佐藤 匡則 (公募委員)
田中 晴男 (公募委員)
湯本 市蔵 (公募委員)

(事務局)

山ノ内町教育長 竹内 延彦

山ノ内町教育委員会事務局 教育次長兼こども未来課長 望月 弘樹

山ノ内町教育委員会事務局 こども未来課 学校統合準備係長 山本 敏幸

山ノ内町教育委員会事務局 こども未来課 学校統合準備係 畔上 俊樹

欠席者 (委員)

宮崎 未希 (かえで保育園保護者会長)

傍聴者 6名 報道関係 3社

1. 開会 （望月教育次長）

2. 会長あいさつ （原会長）

- ・第1回の審議会では諮問を受け、小学校統合の在り方について説明を受けたが、委員から質問や意見を聞く時間があまりとれなかったため、本日はできるだけ大勢の方から発言していただきたいと思っている。

3. 報告事項 （説明 学校統合準備係 山本係長）

（1）審議会の役割について

<配布資料1>

- ・小学校適正規模適正配置等審議会と小学校統合準備委員会の組織体制について、役割や審議内容の違いを説明。
- ・小学校適正規模適正配置等審議会は、町立小学校の適正規模、適正配置等を審議するための組織である。
- ・小学校統合準備委員会は町立小学校の統合を円滑に行うため、教育方針や施設整備、通学方法、PTA等に関することを検討し調整を図るための組織である。
- ・構成委員については、大半の方が重複しているため混同されてしまう方もいるが、審議する内容が異なる。
- ・小学校適正規模適正配置等審議会では小学校の適正規模適正配置について検討し、答申を受けた中で教育委員会が統合の方針を決定。その後、小学校統合準備委員会にて、小学校統合に必要な事項の検討、調整を行っていくことになる。

4. 会議事項 （議長 原会長）

- ・山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会条例第6条により、原隆文会長が議長となる。

（1）小学校統合に向けての適正規模について（説明 学校統合準備係 山本係長）

<配布資料2>

- ①令和9年4月の開校を目指した既存小学校（西小）を活用する3小学校統合案及び山ノ内中学校敷地案での3小学校統合案について、施設の状況や通学方法などを含めて統合すべきかどうかを検討。
 - ②児童数減少に伴う早急な小学校統合に必要性及び段階的な小学校統合の必要性についての検討。
 - ③段階的な統合を行う場合の統合小学校の位置及び開校時期について、活用する小学校の選定及び開校時期の検討。
 - ④小中併設型の学校配置にあたり、小中一貫校や義務教育学校の設置の必要性を検討。
 - ⑤小中併設型の学校整備を目指す場合、統合位置（中学校敷地案又は西部エリア案）及び小中併設型の学校の開校時期を検討。
- ・諮問に基づいて以上の5点について順を追って検討していただき、出された意見内容を整理していただき最終的に答申していただきたい。

(2) 質疑・意見交換等

(原会長)

- ・資料2にある諮問に基づき検討していただきたい事項・課題に沿って、委員から質問や意見を聞いていきたいと思うので、初めに①3校統合案について進めるかどうか発言をしていただきたい。

(委員)

- ・小学校統合の議論について昨年から中学校敷地か西小エリアのいずれかで進んできた中で、前回の審議会では新たに段階的統合案が出てきた。審議会では統合場所を3択で検討するということがよいのか。

⇒(事務局) 基本的な考え方として、従来からの中学校敷地と町長のまちづくりプランの西小エリアのいずれかで検討していくことは変わっていない。ただし、中学校敷地への統合は新校建設までの時間がかかることや、西小へ3校統合になると増築が必要となり通学方法にも課題があり、すぐに3校を1校統合することが難しいため、段階的に統合をしてから将来的に中学校敷地案か西小エリア案のいずれかに1校統合していく考え方なので、3択になったということではない。

(委員)

- ・誰のための小学校統合かと考えれば子どもたちのためであり、子どもや先生たちの意見を取り入れてよりよい教育環境の整備を行っていただきたいと思う。また、できるだけ費用をかけないことがよいと思うので、小学校統合の位置は西小が良いと思う。

(委員)

- ・子どもたちを第一に考えてほしいが、段階的統合は子どもに負担がかかるのではないかと感じる。負担がかからないように十分検討したうえで段階的に統合するということができれば賛成できるので、子どもたちを第一に考慮してほしい。

(委員)

- ・前回の資料にもあった通学区の選択制について教えてほしい。

⇒(事務局) 通学区の選択制は、西小と東小の2校体制になった場合、南小の通学エリアの児童は、東小へ歩いて行ける児童がいることや、東小の通学区で上条地区の児童は西小のほうが近いという面もあり、子どもや保護者にとって通いたい小学校を選択できるようにする。また、西小の通学区の児童も東小に行くことも選択できる。ただし、スクールバスについては、従来の須賀川地区から西小のルートと合わせて、南小の通学区で西小へ通う児童はスクールバスによる通学を考えている。それ以外の通学は徒歩や保護者による送迎をお願いしたい。

(委員)

- ・段階的統合に南小の活用については考えていないのか。

⇒(事務局) 南小の活用は現段階では考えていない。

(委員)

- ・段階的統合案について前の質問と被ってしまうが、子どもたちのことを第一に考えての教育委員会案ということでよいのか。

⇒ (事務局) 小学校統合については、児童数減少による少人数学級の解消をしていくために検討しているが、中学校敷地での統合は新校舎建設に時間がかかり、西小での3校統合は増築が必要であり、通学方法に課題があるため、できるだけ費用をかけず少人数学級を解消する案として、新たに段階的統合案を提示した。段階的統合になった場合でも、子どもたちが小学校在学中に2回統合を経験しないように配慮をし、できるだけ子どもたちに負担がかからないように考えている。

(委員)

- ・段階的統合で東小と西小になったのはどういう理由があるのか。南小が選ばれなかった理由も併せて教えてほしい。

⇒ (事務局) 小学校統合は従来の中学校敷地での検討と併せ、町長のまちづくりプランの提案による西小エリアの2か所で検討している。その中で段階的統合は、できるだけ経費をかけず通学方法など、子どもたちに負担がかからないようスムーズに1校統合を進めていくことを検討したうえで東小と西小にした。

(委員)

- ・段階的統合をした後、小中併設の一貫校として中学校敷地内又は西小エリアに持ってくるという話になっているが、小学校適正規模適正配置等審議会で中学校の統合の話を含めるのは範囲を逸脱していると感じる。個人的な意見になるが、中学校はそのまま小学校と一緒にする必要はないと思っているので、小中併設の一貫校を西小や中学校敷地に持っていくのは反対である。

(委員)

- ・志賀高原の子どもたちは人数が少ないが、朝の通学は7時5分のバスに乗って通学する。朝一番のバスも山の駅発になっておりそのバスを乗せるためには保護者が送迎している状態である。小学校の統合場所により、通学方法が非常に気になるので輸送の面をしっかりと検討してほしい。また、友達が少ないということは、子どもにとって良くないと考えているので小学校統合案については賛成である。

(委員)

- ・大勢の方は地元（自分が卒業した学校）に小学校を持ってくるのが望ましいと思うが、そればかり主張していても統合場所が決まらないので、お互い譲り合いが必要なのではと思う。子どもが少なくなってきた中で、統合していくという考えは大賛成である。

(委員)

- ・小学校の統合については賛成である。

(委員)

- ・児童数が減ってきている中で、しかるべき時期に統合しなくてはならないと感じている。新しい校舎を建設するとしても高額なコストがかかると思うので、町民の方が建設費用も

含め納得する形で、理想とする学校ができるのであればよいと思う。費用をかけずすぐに統合すればよいというものでもないと思うので、納得いく形で議論を進めるべきである。

(委員)

- ・資料2で【答申をしていただきたい内容】の中にある空き施設となる校舎の後利用の方向付けはこの審議会でも議論する内容ではないと思う。後利用については別の委員会等で検討していくべきと考える。統合についてしっかり議論をしていくべき。

(委員)

- ・子どもたちのための統合を要望したい。南小、西小は少人数になってきている中で、南小、西小を統合して30人規模のクラスにすることが果たしていいことなのか疑問に思う。南小は全校75人で各学年20人以下のクラスで小規模校になっているが、問題もなく維持できている。むしろ児童全体に目が行き届きやすいので、きめ細かな支援ができ、非常に良い教育環境だと感じている。また、地域とのかかわりも深く子どもたちの成長にいい影響があると感じる。
- ・将来的な児童数の推移を見ても、5～6年先までは全校80人前後規模を維持できているので、段階的な統合をする必要はないと感じている。子どもたちや保護者にも負担がかかりメリットがない。最初から3校を1校統合の方針であれば賛成するが、南小と西小を統合する段階的な統合は反対である。

(委員)

- ・西小は南小より人数が少し多いが似たような教育環境である。今の子どもたちも多様化していく中できめ細やかな対応が求められている状況である。段階的な統合による環境変化は果たしていいのか疑問を感じる。3校統合した場合は60人弱であり、2学級になっても1クラス30人以下になるので、統合するのであれば3校を1校統合が良いと思う。
- ・他市町村の事例で段階的な統合を行った学校で、不登校児童が増えたという実態もあるので、子どもたちの負担は大きかったのではないかと想像できるので慎重に検討してもらいたい。

(委員)

- ・統合については賛成である。いよいよその段階に入ってきたと感じている。東小は1クラス30人規模で、南小、西小よりは大きい学校である。その中で少人数だから手厚い教育ができるというのは疑問に思う。実際に東小は30人規模だけできめ細やかに対応している。
- ・新聞報道で段階的統合案のことが公になったが、その後の町民等からどのような反応があったか教えてほしい。

⇒(事務局) 教育委員会には直接賛否の意見等は聞こえてきていないが、周りの反応を聞く限りでは、小学校を統合していくことについては賛成の意見が多いと感じている。

(委員)

- ・3校を1校統合で中学校敷地へ併設の小中一貫校が良いと考えている。個人的に決定方法は住民投票によるものが良いと思う。

- ・中学校の職員に前回の資料に基づいて小学校統合の意見を聞いたところ、大多数が中学校敷地に小中一貫校の1校統合に賛成であり、小学校と一緒に連携して共に学んでいきたいという気持ちがあることが分かった。
- ・お金のかかる中学校敷地案と早くて安い既存小学校活用統合案を比較するにしても、本当にそれで判断してよいのかわからない。町長のまちづくりプランで西小という話が出てきた際、ソフト事業を充実するという内容があったが、そこにかかるコストが示されていない。また、イニシャルコストだけでなくランニングコストを含めて検討し、住民に示していかないと判断できないのではないかと思う。そのうえで住民投票をして、その結果を尊重したいと思う。

(委員)

- ・小学校統合する位置を審議会で決めるとき、どのように決めるのか
⇒ (原会長) 審議会は決定機関ではない。皆さんからの意見を集約し取りまとめたものを答申し、その答申内容に基づいて教育委員会が決定することになる。

(委員)

- ・小中併設型の一貫校を目指すのであれば、西小へ中学校を移設するより、当初の計画どおり中学校敷地へ小学校建設のほうが良いと思う。

(委員)

- ・小学校の統合は3校1校統合にこだわらず、歩いて通える範囲の2校案が良いと考える。統合場所は西小と南小の2校が良いと考える。小中一貫校は反対である。

(委員)

- ・教育委員会の示されている案の中で、西小に3校統合をお願いしたい。段階的統合案は南小の児童が東小と西小に分かれてしまうようになってしまいが、多くの子が東小に行くとなったら西小に行く子がいるのか疑問に感じるので、子どもたちのことを考えるなら段階的統合案は無理があると思う。
- ・西小案に賛成というのは、費用がかからないことが重要で、いくら補助金等があっても町の予算で20億、30億の費用をかける余裕があるとは思えない。
- ・都会から見れば山ノ内町は統合しても小規模の学校であり、子どもたちは帰ってこないと言っている。だからこそ、小さな小学校でも孫たちが帰ってくるような魅力ある学校づくりを目指してほしい。

(委員)

- ・中学校敷地案は建設費用が掛り、町の財政負担がかかるため難しいと思うので、西小案を軸に南小を活用した2校の段階的統合を行い、将来的な1校統合で西小とするなら、期限を決めて校舎の改築や道路改良を行っていけばよいと思う。

(委員)

- ・理想は3校を1校統合することだと思うが、状況を見ると段階的な統合が良いと思う。場所は、志賀高原の子どもたちが通学の面で負担となるのが、東小は急傾斜地を抱えているので安全面を考えれば、西小と南小を活用した段階的統合が良いと思う。

(委員)

- ・西小の統合案に賛成。東小や南小に通っている方たちからは色々な思いがあると思うが、将来的には西小でよいと思う。

(委員)

- ・中学校の校長先生の発言でもあったように、小中一貫校で小中学校が近くにあることが子どもたちの教育に良いのではないかと考えている。南小と西小の校長先生からは少人数であることについて困っていないという発言があり、学校現場では困っていないという感じを受けたが、保護者からは早く統合してほしいという声も聞こえているので、住民投票を行って判断してもよいのではないかとと思う。

(委員)

- ・事務局で新たに提案された段階的統合案（西小と東小を活用した2校体制とし、将来的に小中併設型の一貫校統合）に賛成。

(原会長)

- ・委員全員から統合に関する考えで様々な意見が出されたが、その意見を整理して統合する場所は、どこにしていけばよいか決めていかななくてはならないので発言をしてほしい。

(委員)

- ・これから統合について議論をするにしても、費用のことが課題になってきていると思う。
 - ①統合をしないとき（3校そのまま）のランニングコスト、改修・建替時期とその費用
 - ②3校を西小へ1校統合した場合の増築費用とランニングコスト、小中併設型の一貫校の建設費用、スクールバスの費用
 - ③中学校敷地へ1校統合する場合の新校舎建設費用とランニングコストやスクールバスの費用
 - ④段階的統合案によるランニングコストやスクールバスの費用、将来的に小中併設型の一貫校建設の時期とその費用

①～④のように費用の比較検討ができるようにした方が住民の方も判断しやすいと思う。その中で、お金をかけてでも整備した方が良いものがあればそれを選択すればよいと思う。
- ・ソフト事業についても費用を試算して提示してもらわないと判断は難しいと思う。パソコン一つあってもソフトが入っていない空っぽのパソコンでは何もできないので、ソフト事業で何をやるかによって費用も大きく変わってくるため、できれば資料として提示してほしい。

(委員)

- ・南小の地域コミュニティ事業の活動を見させてもらい、子どもたちが少人数でも素晴らしい環境だと感じた。それでもこれから子どもたちが成長していく過程で、大人数の中で切磋琢磨していく環境も大事だと感じているので、正直どちらが良いのかということに判断が難しい。

(委員)

- ・中学校長から小中併設型の一貫校が良いという発言があったが、小学校が中学敷地にできた際、いずれ中学校を建て替る時期がきた時、子どもへの影響や負担が大きいと思う。私

は小中一貫校にこだわらなくてもよいと思っている。広い空間でのびのびと中学生が学べる環境がいいと考えるが、小中一貫校が良いと思う理由とお聞きしたい。

⇒（中学校長） 1点目の施設的な面については問題がないと考えている。プールも民間のプールを活用することで、実際に民間への委託費とバスの送迎経費を合わせても、4小中学校のプールの維持管理費用より安価となる。グラウンドも計画案では小学校側に小さなグラウンドがあり、さらに中学校のグラウンドの使用も小学校とのカリキュラムの調整が必要となるが、中学校は200人の生徒で各学年2学級から考えても小学校との併用ができると考える。

2点目の質問については、統合準備委員会でも発言してきた内容であるが、山ノ内町らしい統合というより、今の子どもたちにしてあげたい教育ということ考えたとき、小中学生一緒になって勉強していく姿、共に成長していく姿をイメージしている。小中一貫校はほかでも行われているが、これからの教育は小中共に学んでいく環境が大事である。

（原会長）

- ・本日は委員の皆様から様々な意見が聞かれた。それぞれの統合案に賛成の方や反対の方の意見、これからの統合をどのように進めていくべきか、色々な視点での意見が出てきた。次回はもう少し議論を深めていきたいと思う。

9. 連絡事項

- ・事務局より連絡事項を説明。

10. 閉会

第3回山ノ内町立適正規模適正配置等審議会 議事要旨

(開催日時・場所・出席者)

日時 令和6年8月2日(金) 午後5時00分～6時45分

場所 山ノ内町文化センター2階学習室

出席者 (委員)

・出席委員 21名

会長 原 隆文 (元小学校長)
副会長 佐藤 重子 (主任児童委員)
宮澤 昭雄 (東小学校PTA会長)
高相 慎吾 (南小学校PTA会長)
中島 学 (西小学校PTA会長)
小泉 一真 (ほなみ保育園保護者会長) ※代理出席
杉戸 香奈 (よませ保育園保護者会長)
丸山 恵美子 (すがかわ保育園保護者会長)
畔上 三行 (区長会会長・宇木区長)
芦原 喜久司 (区長会副会長・上条区長)
下田 清人 (区長会副会長・須賀川区長)
湯本 文洋 (東小学校長)
中村 まゆみ (南小学校長)
竹内 由紀 (西小学校長)
山口 近 (山ノ内中学校長)
鈴木 隆夫 (町子ども会育成連絡協議会長)
高田 佳久 (町議会議員 社会文教常任委員長)
西澤 誠一 (公募委員)
佐藤 匡則 (公募委員)
田中 晴男 (公募委員)
湯本 市蔵 (公募委員)

(事務局)

山ノ内町教育長 竹内 延彦

山ノ内町教育委員会事務局 教育次長兼こども未来課長 望月 弘樹

山ノ内町教育委員会事務局 こども未来課 学校統合準備係長 山本 敏幸

山ノ内町教育委員会事務局 こども未来課 学校統合準備係 畔上 俊樹

欠席者 (委員)

高相 大作 (志賀高原保育園保護者会長)

宮崎 未希 (かえで保育園保護者会長)

内田 健一 (区長会副会長・穂波温泉区長)

傍聴者 8名 報道関係 3社

1. 開会 （望月教育次長）

2. 会長あいさつ （原会長）

- ・第2回の審議会では参加した委員全員から小学校の統合に係る意見を聞いた中で、委員皆様が様々な考えを持っており、このままでは諮問に対して方向付けるのは難しいと感じた。今回の会議では事務局で論点を整理した資料を作成しているのので、その内容に沿って議論を深めていきたい。
- ・事前確認として、令和4年3月に策定された山ノ内町立小学校適正規模及び適正配置に係る基本方針の中で、3小学校の統合位置は中学校敷地とするという文言が現状立ち行かなくなつたため、統合に係る適正規模適正配置や小中一貫校の検討について審議いただくものであり、この基本方針をゼロベースで作り直すものではないことを承知していただきたい。

3. 報告事項 （説明 学校統合準備係 山本係長）

(1) 第2回審議会での意見等 <配布資料1>

- ・第2回審議会でも出された意見を5つの項目で整理した。1つ目の小学校の統合については3校統合に係る意見、2つ目は段階的統合を行った場合の統合場所はどこが良いのかという意見、3つ目は3校統合における小学校の統合位置について、4つ目は小中一貫校に関する意見、5つ目はその他統合に係る意見として、通学方法や統合に関する経費的な面などの内容をまとめた。
- ・統合場所や段階的な統合など委員から様々な意見が出されたことから論点を整理しながら、統合に係る意見を取りまとめていくために、論点をフローチャートにして順を追って検討していただければと考えている。（配布資料2）
- ・統合については委員の多くが賛成という見解の中で、争点になるところは2学級以上とするかどうかの検討で、2学級以上必要ということであれば、3校1校統合をする中で小中一貫校を目指すかどうかの検討をしていく。
- ・2学級以上は必要ないとなれば、段階的な統合により2校統合を目指すかどうかを検討し、段階的な統合が必要ないという判断になれば、今回の統合にかかわる審議はいったん終了となる。必要となれば統合場所の検討、将来的に小中一貫校を目指すかどうかの検討をする。
- ・このように順を追って話を進めていかないと意見が整理できないため、論点整理の資料を作成した。

4. 会議事項 （議長 原会長）

- ・山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会条例第6条により、原隆文会長が議長となる。

(1) 小学校統合に向けての論点整理について <配布資料2>

(原会長)

- ・事務局で示された論点整理に沿って、統合について委員の意見を伺いたい。

- ・また、この論点整理についても意見がありましたら発言をしてほしい。
- ・1学級あたりの児童数20～30人規模とするについては、令和4年3月の適正規模適正配置基本方針で決定していることであるので、統合を前提として次に進めたい。
- ・1学年あたりの学級数が2学級以上とするについて、3校を1校統合するかどうかの議論となるが、委員の意見を聞きたい。

(委員)

- ・フローチャートによる論点整理について反対。3校1校統合を前提とする意図的なものを感じるため、別の方法による議論が良いと思う。
- ・1学年2学級以上にするのとあるが、3校1校統合をしても35人以下になれば1クラスになることを、教育委員会は想定しているのか。南小と西小の2校案にすれば1クラスずつになり2学級になるので、1校統合にしないほうが学級数は減らないのではないかと。
⇒(事務局) そのことは想定しており、3校1校統合に反対であれば、段階的な統合による2校統合を選択してもらい、次に小中一貫校(併設型)による1校統合を目指すかどうかで、目指さないという選択になれば2校による小学校統合案になる。

(委員)

- ・フローチャートの論点整理ではなく、最初に中学校敷地へ小学校を造っていいのか、西小に小中学校を持っていくのがいいのかを議論したほうが、早くてわかりやすいのではないかと。
⇒(原会長) 適正規模適正配置の基本方針に沿って、論点整理をしているのでご理解いただきたい。

(委員)

- ・去年の初めまでは中学校敷地に小学校を新築する統合が決まっていたが、令和5年3月に町長が変わり、中学校敷地への統合は立ち止まって既存小学校の活用も検討してほしいという話から今に至っている。当審議会委員も様々な考えや思いを持っているので、それをまとめるというのは非常に大変な作業となる。このままお互いの意見を主張しあっても平行線になるので、良い悪いは別にして事務局で提示してもらったフローチャートで段階を追って進めていくほうが良いと考える。

(原会長)

- ・会議の進め方についての意見をいただいた。前回審議会で出された委員の意見がこのフローチャートに全て含まれている。個人の考えもあると思うが、フローチャートにのっとり賛否の意見についてメリット・デメリット等を加えて言っていたらいい。

(委員)

- ・このフローチャートで行くと1学年2学級以上とする賛否をとることになると思うが、前回審議会委員の意見を述べていただいているので、自分が思っている考えを素直に述べてもらえばよいと思う。

(2) 質疑・意見交換等

(委員)

- ・段階的統合は子どもたちの負担がかかるので、小中一貫校を目指す統合が良いと思う。
- ・私の周囲の保護者何人かに聞いたところ、統合するなら最初から小中一貫校が良いと言う意見が多くあった。

(委員)

- ・前回の意見から変わるが、周囲の人たちにも意見を聞いたところ中学校敷地での小中一貫校を進めてほしいという意見が多数を占めていたので、中学校敷地に小中一貫校での統合を賛成する。

(原会長)

- ・小中一貫校の考えに関する意見について周囲からは聞いていないか。

(委員)

- ・小中一貫に対する考えの意見は特になかったが、当初から中学校敷地に小学校の新築という計画があったので、それを速やかに進めるべきという声が多かった。また、段階的な統合で西小へ統合しても、将来的に小中併設型の一貫校の建設を目指すのであれば、いずれ建築費用が掛かってくるので、最初から予算を立てて新しい学校を作っていくほうが良い。統合を先に延ばしても、その時になって予算がないのでできないという可能性もあるから、今、統合を進めるべきという意見が多かった。

(委員)

- ・西小への統合について賛成である。将来的に西部地区が住宅エリアとして整備されるなら人口も増えてくるのでよいと思う。国道403号線の拡幅改良工事も併せて実施してもらえれば、3校を西小に統合してもよいのではないかと考える。

(委員)

- ・現在どこの小学校も1学級となっている。その状況で教育ができていないということはない。1学年1学級でも学校運営はできており、2学級以上とする必要はないと考えるので3校1校統合ではなく、南小と西小の2校を使っての統合が良いと思う。

(委員)

- ・先ほどの委員と同様、1学年1学級でも問題ないと考えている。

(委員)

- ・1学級で少ない人数の中で学んでいくこともよい面はあると思うが、2学級でたくさんの人とふれあっていくことにも良い面があると思う。その中で将来的に子どもの人数が減ってきているため統合を検討していると思う。今は1学級で問題ないと思うかもしれないが、親としては多くの人たちとふれあって育ててほしいという思いがあるので、これから子どもたちがもっと少なくなってしまうかもしれないが、今この段階で1学年2学級が実現できるのであれば3校1校統合を目指してほしい。

(委員)

- ・南小と西小の2校を使って統合という話があったが、東小の子どもたちはどちらかの学校に分かれて通うことになる。その子どもたちの気持ちをどう考えるのか。一緒のクラスの仲間たちと一緒に学んでいくことが良いので、大人たちの都合で段階的な統合によって子どもたちが犠牲になるのは違うと思う。

(委員)

- ・東小と西小を活用になっても南小の子どもたちが分かれてしまうので、状況は一緒であり先ほどの話の理論では納得できるものではない。

(原会長)

- ・先ほどの意見について、段階的統合は統合される側の小学校の子どもたちは、残る2校に分かれてしまうため、子どもたちに負担がかかってしまうことを考えると、3校1校統合が望ましいという内容である。

(委員)

- ・私は小学校統合には賛成であるが、最初にも言ったようにこのフローチャートで進めることが問題あると思っている。中学校敷地に小学校を新築することで、小中どちらも狭い環境で学ぶことが子どもたちによくないと考えているから反対である。また西小への統合についても、いずれ用地買収をしたのち中学校を移転してまで小中一貫校にする必要があるのかが疑問である。そこを論点に議論したほうが良いと考えている。

(委員)

- ・中学校敷地では狭いという発言があったが、中学校周辺の用地買収の可能性はあるのか。
⇒(事務局) 別添でお配りしている中学校敷地へ小学校の新築の配置図案と面積等の資料を見ていただくと、特別教室をすべて配置しており余裕教室もなく手狭な学校になってしまうが、小中併設型の一貫校であれば、中学校の特別教室を共有して使用することもできるため、例えば図工室や家庭科室などを中学校と共有することで小学校の教室のスペースが十分確保されると考えている。そのため現状では用地買収は検討していない。
補足として、中学校敷地を広げるスペースの用地はあると思っている。中学校敷地へ統合が決まった際は用地買収も視野に検討していくことはできる。

(原会長)

- ・中学校敷地では狭いという質問に対し、小中併設型の一貫校にすれば中学校敷地に小学校を新築しても十分にスペースが確保できると事務局より説明があった。

(委員)

- ・長寿命化工事を行った中学校敷地に小学校を新築して、小中一貫校にすることは法的に問題ないのか。補助金や借金をしてまで長寿命化改修工事した中学校を小学校と共有して校舎を活用してよいのか疑問である。用途替え使用にならないのか教えてほしい。
⇒(事務局) 中学校敷地へ小学校新しく校舎を建てるので、小中一貫校にすることは問題ない。実際に他でも同様に活用されている事例がある。小中併設型一貫校になるため、いろいろな手続きをする必要はあるが、補助金や起債(借金)の返還対象にはならない。

(委員)

- ・教育委員会の認識が足りないと感じる。中学校敷地に小学校ができるとスペースが狭くなり、いずれくる中学校を建て替えるときに余裕スペースがなくなり、建て替えが困難になるのではないかと考えている。

⇒（事務局）グラウンド等のスペースを活用しながらの建て替えが想定される。体育の授業等に多少の影響はあると思うが、十分対応可能と考えている。

（委員）

- ・統合を前提で考えれば、段階的統合ではなく3校1校統合で西小へ統合に賛成。小中一貫校にする必要性がわからない。学校の先生方はわかると思うが、委員を含め大勢の方は小中一貫校の内容をよく知らない。小中一貫校の制度はメリット・デメリットがあり、一貫校の学校数が多くないことを考えるとそこまでの必要性がわからない。小中一貫校にすれば子どもや保護者等にいろいろな負担がかかってくるので反対である。

（委員）

- ・小中一貫校について、近隣では豊田小中学校が小中併設型（連携）で取り組まれており、信濃小中学校は義務教育学校で9年制カリキュラムによる学校運営がされている。
- ・小中一貫教育にはメリット・デメリットはあるが、これから山ノ内町の子どもたちが義務教育の9年間でどのように育ててほしいかを考えたとき、故郷に誇りを持てる子どもたちになってほしいという思いから、小学生と中学生が一緒になって学ぶ環境が整うことで成長していく姿がメリットになると感じている。

（原会長）

- ・小中一貫校のメリット・デメリットについて、理解が深められていないと思うので次回までにその資料等を事務局で準備していただきたい。

（委員）

- ・私の中で小中一貫の考えは、小学校と中学校が併設している学校という認識でいる。
- ・小学校と中学校とでは授業時間数や日課が違うため大変な部分もあるが、小学校や中学校の良いところがそれぞれある。小学生が間近で中学生の姿を見ることで憧れを抱くことやともに過ごすことで成長していく姿がよいと考えている。クマが出没したという情報があったときも、中学生が小学生と一緒に登下校することもできるなどメリットがある。

（委員）

- ・小学校統合については長い間議論されてきた中で、3校を1校統合し新しい校舎で子どもたちが希望を持てる学校づくりができるという期待をしていたが、今はその状況が変わってきたと感じる。この審議会事務局から初めて段階的な統合案が示されたが、子どもたちや保護者の負担が大きいことが一番の理由で段階的統合に反対をした。
- ・段階的統合で1学級の人数が30人規模位になり大勢の中で学ぶメリットもあるが、先生の数が増えない中で、1人の先生が見る子どもたちの数が増えて負担が多くなる。3校1校統合で1学年2学級になるのであれば、統合するメリットがあると考えている。
- ・小中一貫校について、小中併設になることで子どもや先生たちが連携しやすくなる。ESD教育では山ノ内町の自然豊かな環境を最大限生かし、小学校と中学校も一緒に町をあげて取り組んでいる。将来的に持続可能な担い手として子どもたちを育てていくことが大事であると感じている。ESD教育含めた山ノ内町らしい教育を充実させるためには、小中併設の一貫校にすることがよいと考えている。

(委員)

- ・区を代表しての考えがまだはっきりしていないが、これから地域の子育て世帯の保護者を集めて意見を聞く予定でいる。私個人は中学校に小学校を併設した一貫校に賛成。段階的統合は子どもや保護者に負担がかかるのであれば、3校1校統合にしたほうが良い。

(委員)

- ・少し論点が変わってしまうが、PTAの立場で考えを述べたい。子どもたちの数が少なくなりPTA役員を決める際、昔なら役員を1回やればよかったのが、2回、3回と役を受けることが多くなってきている。PTA会長の役を決める際もなかなか決まらない状況である。PTAの在り方については全国的にも問題になっており、ある学校ではPTAをなくしたところもある。その中で今回の統合の議論をしていく際、各学校のPTA役員の選出方法や活動内容、予算もバラバラな状態をどのようにまとめていくのが非常に課題である。もし段階的統合となったときは、PTAの統合についても同じ作業を2回する必要があり非常に手間がかかるので、統合するのであれば3校1校統合で1度に統合したほうが良いと考える。

(委員)

- ・子どもたちの学べる環境や費用の概算を見る限りでは、小中併設型の一貫校にしたほうが良いと考える。

(委員)

- ・校長先生やPTA会長のお話を聞いた中で、3校1校統合が良いという感じがする。子どもや保護者の負担が少ないほうが良いと思う。また、校長先生の説明でもあった小中併設型の一貫校についても腑に落ちて良いと感じた。

(委員)

- ・小中併設型の一貫校に賛成。西小に統合は反対であり、志賀高原から通う子どもは、今よりさらに朝早く通学することとなり負担になると思われるので、中学校敷地での小学校併設に賛成。

(委員)

- ・資料にある施設改修費用等について、西小に3校統合になった場合は長寿命化工事と増築工事を合わせた内容になるのか説明をしてほしい。

⇒(事務局) 西小での3小学校を統合となった場合は、長期的に校舎使用するため長寿命化工事を行わなくてはならない。また、現状のままでは教室数が不足するため、長寿命化工事に合わせて増築工事が必要になるので、それぞれ合わせた費用が工事費になると考えてほしい。

東小と南小については、将来的に西小か中学校敷地への統合を考えているので長寿命化工事の概算費用は出ているが実施する予定はない。

中学校敷地案の小学校新築は第1回審議会の資料でお示しした内容で、最大限費用をかけずに建設した場合の概算費用となっている。

(委員)

- ・西小で3校1校統合することに賛成。子どもたちにできるだけ早く新しい環境の中で教育を受けさせてあげたい。子どもたちのための統合であるので、予算や通学方法などの課題

の議論も大切だけれど、児童数が減ってきている中で少しでも早く統合し、大勢いる環境で学ばせてあげたいので、一番早い年度で開校できる西小への統合が良いと思う。

- ・小中一貫校についてはよいと思うが、今すぐ行う必要はないと考えている。将来的（10年過ぎたころ）に、保育園を含めた小中一体的な教育を検討していけばよいと思う。

（委員）

- ・前回の会議で小学校の統合はできるだけ早く進めなくてはならないという印象を受けた。そのためには今回事務局案で提示してもらった段階的統合に賛成である。

（原会長）

- ・段階的統合に賛成という意見があったが、子どもや保護者の負担が大きいという意見もある中で、どのように感じるか意見をいただきたい

（委員）

- ・私は教員として実際に町外の学校統合に関わらせていただいた経験上、PTA統合や各学校の地域コミュニティスクール（学校運営委員会）との関係を整理していくには莫大な作業となり時間がかかる。少なくとも2年以上かけて検討していく必要があるので、段階的な統合となればそれを2回行わなくてはいけないため、とても大変だと感じている。

（委員）

- ・統合するのであれば、3校1校統合に賛成。段階的な統合では子どもたちへの負担が大きい。また、教育現場とすれば段階的統合は統合に係る準備調整を2回しなくてはならないため、その時間に追われてしまい子どもたちへの教育に集中しづらくなってしまいうので難しいと思う。
- ・小中一貫校（併設型）については、山ノ内町の小中学校が子どもたちにどのような教育して行きたいかの将来ビジョンが大事であると考えている。そのビジョンから小中一貫にするかどうかの検討になると思うので、どんな学校統合にしていきたいのか、山ノ内町の意向を明確にしていくことで方向が見えてくると思う。

（竹内教育長）

- ・これから保護者や地域への懇談会を検討していく中で、委員と事務局との意識を共有したいため発言させていただく。今まで教育委員会は学校統合の議論の中で3校を1校統合し場所は中学校敷地とする方向で昨年の3月まで進めてきた。同時期に町長が変わり統合についても、いったん立ち止まって再検討という中で1年間議論検討してきた。令和6年3月の総合教育会議において町長のまちづくりプランを示され、西部エリアを文教地域として公立学校を持っていきたいという考えがあり、西小への統合案が出てきたことを認識しておいてほしい。
- ・また併せて知っておいてほしいことは、令和6年3月議会の町長の発言で、小学校統合についてはハード事業からソフト事業へと財政面での方針転換が示され、ハード面についてはできるだけコストをかけないで統合を目指してほしいと指示があった。その方針を重く受け止め教育委員会では2段階統合の新たな案を示してきた。その背景に町長のまちづくりプランとハードからソフトへの方針転換が示されたことの2点が大きく影響していることを認識してほしい。

- ・教育委員会では子どもたちを第一に考えて統合を検討していく中で、よりよい教育環境を作り上げていくために、委員皆様から将来ビジョンを見据えて発言をいただければと思っている。

(委員)

- ・諮問にもある小中一貫校の内容やメリット・デメリットについて、審議委員全員が理解してどうしていくのかを検討していかないと結論が出ないと思うので、次回会議では説明資料を用意していただけたらいいと思う。
- ・段階的な統合については、西小と北小が統合した際も子どもが在校中に2度統合を経験しないよう配慮されていたことを考えると、子どもや保護者にかなり負担がかかるという印象を受けた。もし段階的統合をするのであれば、その準備調整を綿密に精査していかないといけないと感じた。

(佐藤副会長)

- ・子どもたちにとって何が良いのか難しい問題であるが、委員全員が子どものことを考えて議論を交わすことが素晴らしいと感じた。
- ・1学年2学級については、私は2クラスある環境はすごく良いと感じている。2クラスあれば、クラス単位でお互い切磋琢磨することもできるしクラス替えもできる。クラス替えによってまた新しい友達ができるということもあり、わくわくすることがたくさんあるので子どもたちに必要な環境だと感じている。

5. 連絡事項

- ・学校統合について保護者の意見が重要ととらえており、保護者懇談会の開催を検討している。PTAや小学校を通じて開催日程等を調整し実施していきたいと考えているので、協力をお願いしたい。保育園の保護者については、保育園を通じてお迎え等の時間の前後に設定して懇談会をする方向で検討しているのでご承知願いたい。また、懇談会の日程等が決まったところで委員の皆様にご連絡をする予定でいる。

6. 閉 会

第4回山ノ内町立適正規模適正配置等審議会 議事要旨

(開催日時・場所・出席者)

日時 令和6年9月11日(水) 午後5時00分～6時50分

場所 山ノ内町役場 401会議室

出席者 (委員)

・出席委員 19名

会長 原 隆文 (元小学校長)
副会長 佐藤 重子 (主任児童委員)
宮澤 昭雄 (東小学校PTA会長)
中島 学 (西小学校PTA会長)
小泉 一真 (ほなみ保育園保護者会長) ※代理出席
杉戸 香奈 (よませ保育園保護者会長)
丸山 恵美子 (すがかわ保育園保護者会長)
畔上 三行 (区長会会長・宇木区長)
芦原 喜久司 (区長会副会長・上条区長)
内田 健一 (区長会副会長・穂波温泉区長)
下田 清人 (区長会副会長・須賀川区長)
中村 まゆみ (南小学校長)
山口 近 (山ノ内中学校長)
鈴木 隆夫 (町子ども会育成連絡協議会長)
高田 佳久 (町議会議員 社会文教常任委員長)
西澤 誠一 (公募委員)
佐藤 匡則 (公募委員)
田中 晴男 (公募委員)
湯本 市蔵 (公募委員)

(事務局)

山ノ内町教育長 竹内 延彦

山ノ内町教育委員会事務局 教育次長兼こども未来課長 望月 弘樹

山ノ内町教育委員会事務局 こども未来課 学校統合準備係長 山本 敏幸

山ノ内町教育委員会事務局 こども未来課 学校統合準備係 畔上 俊樹

欠席者 (委員)

高相 慎吾 (南小学校PTA会長)
高相 大作 (志賀高原保育園保護者会長)
宮崎 未希 (かえで保育園保護者会長)
湯本 文洋 (東小学校長)
竹内 由紀 (西小学校長)

傍聴者 11名 報道関係 2社

1. 開会 (望月教育次長)

2. 会長あいさつ (原会長)

- ・教育委員会主催で小学校及び保育園の8か所で保護者懇談会が行われた。私を含め数名の審議委員も懇談会に参加し保護者の意見を聞いてきた。懇談会の結果報告があるので審議に行かしてほしい。
- ・本日の会議では適正配置の内容で密接に関わる小中一貫校について事務局より説明し、現状の学校体制との違いや今後の町の教育に必要とするべき内容などについて委員より意見をいただきたい。

3. 報告事項 (説明 学校統合準備係 山本係長)

(1) 小学校及び保育園における保護者懇談会の開催結果について

<配布資料1> 小学校統合に係る保護者との懇談会開催結果

- ・8月27日～9月9日の間で小学校3か所、保育園5か所で保護者懇談会を実施し119名の参加があった。
- ・懇談会では、保護者から主に統合の時期や場所、段階的な統合案の賛否、小中一貫校に関すること、子どもたちに望む教育などを中心に意見を聴取した。
- ・小学校統合については、西小へ統合という話が出た経過や統合の必要性があるのかといった意見もあったが、急いで統合するより教育の中身をじっくり検討したうえで統合を進めてほしいという意見が多数あった。
- ・段階的統合については、子どもや保護者の負担が大きいという理由で多くの会場で反対意見があり、最終的に1校統合するのであれば、段階的ではなく1回で3校を1校統合にした方が良くという声があった。
- ・小中一貫校については、小中一貫校にするメリット、デメリットを教えてほしい、もう少し時間をかけて検討をした方がいいという意見があった。
- ・統合場所については、中学校敷地での統合が良いという意見が多かった。
- ・通学については、志賀高原の児童の通学に関する意見が多かった。また、統合した場合のスクールバスでの通学を心配する意見もあった。
- ・教育の内容について、教育環境が向上するようなビジョンを示してもらわないと統合への判断は難しいという意見や自然を生かした教育に力を入れてほしい、英語や算数の専科の先生を増やした教育をしてほしいという意見もあった。
- ・その他の意見では、町長のまちづくりのビジョンについての質問が多かった。また、統合に関する情報があまり伝わってこないので周知について工夫してほしい、今後も懇談会を開いて意見を言う機会を作してほしいといった意見があった。
- ・全体を通して小学校統合は時間をかけてしっかり検討して3校を1度に統合という意見が多数を占めていたと感じた。

(望月次長)

- ・今回の保護者懇談会に参加された委員の中で、保護者の意見を聞いて補足等があれば発言をお願いしたい。

(委員)

- ・約半数の懇談会の様子を傍聴した。保護者からの意見の内容は先ほど事務局の説明のとおりであった。
- ・保護者の意見にあったが、懇談会の開催の日程調整が急だったことや資料を事前に配布した方がよかったのではと感じた。統合に関する情報が新聞等で知る程度であり、少ない情報で理解していない中、当日説明されてもすぐに意見が出てこないと思うので、今後同様の懇談会を開催するのであれば配慮してほしいと思う。

4. 会議事項 (議長 原会長)

- ・山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会条例第6条により、原隆文会長が議長となる。

(1) 小中一貫校について<配布資料2>

(説明 学校統合準備係 山本係長)

- ・小中一貫校が必要とされる背景について、進学時の接続をスムーズにする、児童生徒の身体的発達が早まっている、中一ギャップを埋めるなどの理由がある。
- ・小中一貫校は小学校の6年間と中学校の3年間を合わせた9年間を一貫した教育課程を編成した学校となる。その中で義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校に分けられる。義務教育学校は小学校と中学校を合わせた一つの学校となり、一人の校長先生で一つの教職員組織になる。小中一貫型小学校・中学校については、小学校と中学校が一貫した教育を行うがそれぞれに組織が独立しており、それぞれの学校に校長先生や教職員組織がある。
- ・小中一貫のメリットについては、進学時の環境変化が少ない、異学年交流による精神的な発達、学習や生活面のフォローが受けられる、充実した設備備品が使える、独自教科等の特色ある教育が可能などといったものがある。
- ・デメリットは対人関係の変化が少ない、小学校高学年(5, 6年生)がリーダーシップを発揮しにくいといったものがあげられる。

(2) 質疑・意見交換等

(原会長)

- ・小中一貫校について、当審議会で答申を求められている事項であるため、山ノ内町で小中一貫校の是非や小中一貫教育に関する質問や意見を発言していただきたい。

(委員)

- ・資料にある小中一貫のメリット、デメリットについて、義務教育学校と小中一貫型小中学校を一緒にして整理されているが、義務教育学校のメリットと小中一貫型小中学校のメリットは異なってくるため、分けて整理した方がより分かりやすく良いと思う。その方が小中一貫を検討していく中で、義務教育学校が良いのか小中一貫型が良いのかの選択を考えると材料になる。

(委員)

- ・デメリットについて、対人関係は現在もクラス替えがない中でデメリットになるとは思えない。リーダーシップも教育のやり方によってはメリットになるのではないかと思う。

⇒ (事務局)

- ・対人関係の変化が少ないというデメリットは、小学校と中学校が1校ずつしかないところでは小中一貫と関係なく起こりえると思う。リーダーシップが発揮できないということに関しては、私立や進学校の小中一貫校で9年間を通じて学習していく環境では発揮しにくいと思われるが、異学年交流や教育のやり方次第ではデメリットではなくなると考えている。

(委員)

- ・小中一貫校にすることで教員同士の連携が取れやすいとあるが、現在、小学校と中学校の教員同士の連携はどのくらい取れているのか。また、併設型と分離型での連携のしやすさなどの違いが分かれば教えてほしい。

⇒ (山口校長)

- ・E S D教育を中心に行っており成果を上げていると思う。その中で小学校6年間やってきたことを情報収集して中学のE S D教育につなげている。そのほかにも色々な面で小学校と連携を行っている。
- ・学校は離れていてもそれなりに連携は取れるが、同じ敷地の中で校舎がつながっていることのメリットは大きいと考えている。私の思いの中で、未来の子どもたちがどのように育ってほしいか考えると、中学生と小学生が一緒に関わり合いながら学びあう環境が大事だと思う。それをE S D教育の中で取り入れていくとさらに良いと思うし、子どもたちにとっていい影響になる。小中一貫のデメリットは一般的な小中一貫校の事例と考えてもらえばいい。対人関係の変化が少ないは先ほどの話の通りどこの学校でもある話である。リーダーシップが発揮しにくいというケースは義務教育学校を想定しているものと思うが、義務教育学校である信濃小中学校の校長先生の話を知るところ、6年生がリーダーになるような行事を行うなどの工夫として対応しているとのことで、デメリットにならないと考える。

⇒ (中村校長)

- ・小学校間の連携は、E S D教育を通じ3小学校で交流して成果発表等を行っている。また、各学年の行事で一緒に交流も行っている。中学校との連携については、E S Dや文化祭などの行事に参加している。小学校から中学校を通して、町を挙げてのE S D教育は成果が出ており、他の市町村ではあまりない事例だと思う。
- ・小学校の英語教育については、令和6年度から各校にA L Tが配置され、英語専科の教員も全体で1人いる体制になり、全体会議で学校の英語教育の進み具合や足並みをそろえる調整、教材研究する打ち合わせをするなど連携が取れている。
- ・小学校と中学校が同じ敷地で併設していると、先に話したことがさらに強化して取り組むこともできるし、新たな連携した教育が取り組むことができると思う。また、異学年交流についての話にもあったように、隣どうしであるから容易にできることだと感じる。校舎が離れていれば移動時間がどうしてもかかってしまうので、併設型の方がメリットになる。

(委員)

- ・小学校と中学校の連携はできており、小中一貫で9年間やっていく土台はあると感じた。

- ・統合しなくても十分できていることもあるが、統合して小中学校を同じ敷地にすることでさらに良い教育環境になるという話だと受け止めたので、そこを考慮して小中一貫について検討して必要があると感じた。

(委員)

- ・小中一貫校にするのは、中学校敷地に小学校を統合するための目的にしか思えない。グラウンド等の施設の共有では課題も多く、今広々と使っている中学校敷地へ統合する必要はない。私の考えは今よりさらに子どもたちが少なくなり、小学校と中学校を統合しても規模の小さい学校が小中一貫にするというイメージである。山ノ内町はまだ小中一貫校にする必要はないと考える。個人的には3校を1校統合ではなく、2校体制で場所も南小と西小を使う方がよいと考えている。

(委員)

- ・小中一貫の中身についてよくわからないことも多く、前回の審議会では小中一貫校は反対であったが、いい学校を作ってもらいたいという思いがあるので、魅力ある素晴らしい学校ができるのであれば小中一貫校を進めてもよいと思う。

県内でも小中一貫教育を取り入れている学校は多くないと思うが、なぜ山ノ内町で小中一貫を取り入れていくのかという理由を明確にした方がよいと思う。中身を考えるのは教育委員会だと思うが、審議会の答申で小中一貫の検討に関する内容を明記する必要があるのではないかと。併せて魅力ある学校にするため、小中一貫校で何をどのようにしていきたいのかという考えを明確にして多くの人に示してほしい。

人を惹きつけて魅力がありワクワクする学校にすることで、移住してくる人もいると思う。そのような学校づくりを目指してほしい。

(委員)

- ・子どもたちが中学校を卒業して町外へ出て言ったときに、桜がきれいな学校だったとか、自然豊かな山に囲まれた環境で田んぼや野菜作りをしたという良い思い出が残るような小学校にしてもらいたい。

(委員)

- ・小中一貫校にしていきたいというのは理解できるが、まだ山ノ内町で導入するのは早いと感じている。小中一貫にすることで小学生らしさがなくなってしまうのではないかとと思うので、小学校の6年間を大事に考えるような学校にしてほしい。

(委員)

- ・小中一貫校といえば、大学の付属学校や私立の小中一貫校等のイメージを持つてしまうが、そのような学校との関連性を教えてほしい。

⇒ (教育長)

- ・小中一貫というと大学進学等を目指すための進学校をイメージする人も多いと思うが、山ノ内町の小中一貫教育の価値をどう作るかによって、世間一般の小中一貫と差別化を図っていく必要があると考えている。高校に進学する準備段階としての中学校、中学校に進学する準備段階としての小学校というような上から下に合わせるような小中一貫教育ではなく、下から上に上がっていくための教育として、幼児期に豊かに過ごしたものを小学校へどのように繋げていくか、小学校で6年間学んできたこと

を中学校へどのようにつなげていくかということ、子どもの成長に合わせて積み上げるような教育を大事にしていきたい。子どもは日々成長している中で、小学生から中学生になって環境が急に変わるのではなく、切れ目なく成長できるような連続した教育が大事であるという考えで小中一貫と捉えてもらえればと思う。

- ・小中一貫で学校が1つになったとしても、地域とのつながりは大事にしていきたいと考えており、子どもたちが自分の地域の中で育つことが重要だと感じている。
- ・私個人の考えになるが、幼児期を含め10数年間を一貫して大事にしたい教育について、E S D教育、英語教育、スポーツ、人権教育の4つを柱に、子どもたちが社会に自信を持って育っていくための学校づくりに力を入れていきたい。既に取り組みされている内容のものかもしれないが、一貫教育にすることでさらに充実した教育ができると考えている。

(委員)

- ・小中一貫校は、義務教育学校と小中一貫型小中学校の2パターンがあると思うが、私個人としては小中一貫型小中学校の方が良いと感じる。自分が中学1年生の時に3年生の先輩はとても怖かったイメージがある。義務教育学校のように学校が1つの中に小学生と中学生が一緒いると、小学生にとって中学生が怖いと思ってしまうのではないかと。小学生の時、1年生と6年生がため口で会話することはあるが、中学生になると先輩に対して敬語で話すようになり急に言葉遣いが変わる。小学6年生の元気な子が中学生に目をつけられていじめられる可能性もあるため、小中一貫型小中学校の同じ敷地内の分離型学校が良いと思う。

(委員)

- ・先ほど教育長が言っていた山ノ内町の教育の魅力や価値について考えた時、私もE S D教育、英語教育、スポーツは大事だと感じた。世界中から多くのお客が訪れる町でグローバルな視点で子どもたちが学べる自然豊かなフィールドがあるので、引き続き取り組んでもらいながら外にPRをしていけば、魅力ある教育になり、人が集まってくると思う。子育てをしている親として、環境が変わり子どもが学校に行けなくなることにならないように、私たちの努力や地域の方の温かいサポートも必要と思うが、子どもを育てる環境が大事だと考える。

(委員)

- ・小中連携の教育は現状既に行われていると校長先生から話があったが、教育基本計画にその部分が記載されているのか。また、教育基本計画を委員へ資料として配布した方が良いのではないかと。現在の教育方針はどのような内容になっているかを知ってもらってから次の議論を深めた方が良いと思う。

⇒ (事務局)

- ・教育基本計画の中では、小中連携を強調した表現は出ていないが、現状E S D教育や小澤コンサートも小中一緒に取り組んでいるので、しっかりと保護者や町民の方に伝えるよう発信していきたい。

⇒（山口校長）

- ・第2次教育基本計画に少し携わったが、小中連携の内容は明記されているはずであるので確認してほしい。小学校適正規模及び適正配置に係る基本方針のV（2）に小中連携を推進することが明記されている。

（委員）

- ・私は小中一貫の義務教育学校が理想とする教育に近いと思う。E S D教育がすごく力を発揮していると感じており、子どもの同級生たちと触れ合ってみるとすごく立派な姿に驚いた。中学3年生の時に町づくり討論会で、中学生が町について真剣に考えたことを町の関係者へ提案している姿がすごいことだと思う。このような取り組みをさらに推し進めるために9年間の一貫した教育が重要だと思う。

教育長が先ほど言った人権教育についてもとても大事だと感じた。町内にいると当たり前のことをやっていると感じていたが、他ではそこまで取り組まれていないということを知った。英語やスポーツといった教育も大事であるが、できる子はできない子に対して見下すことがある。競争心も大事であるが、そこからいじめや差別的なことが起こってしまうので、人を敬う心の教育をしっかり取り組んでいくことが重要だと思う。

また、中一ギャップで不登校になったりもするので、義務教育学校で一貫した教育をすることで、中一ギャップの解消も期待できると思う。

（委員）

- ・山ノ内町で小中一貫校ということにこだわるのであれば、中学校敷地へ統合となると思うが、狭い敷地にプールを壊してまで小学校を建築した学校に理想となる小中一貫教育ができるとは思えない。中学校の条件が悪くなるような統合ではなく、中学校は今のまま活用することが良いと思う。

（委員）

- ・小中一貫校になれば、学習面ではよい環境になるのかと思うが、生活面では中学生が怖いとか小学生がうるさいなど心配なこともある。

（委員）

- ・義務教育学校で小学生と中学生が一緒の環境は、先ほどの意見にもあった中学生が怖いというように昇降口が一緒だと不安があるので、小中一貫教型小中学校で同じ敷地内で別々に学校があったほうが良いと思う。

（委員）

- ・8月9日に区独自で保護者と統合について意見の聞き取りをした。その中で色々な意見はあったが、統合するなら1回で3校1校統合をしてもらいたいという声が多かったので、区の意向としては保護者の意見を尊重したい。小中一貫校に関する意見については特になかった。

（委員）

- ・小中一貫校として認められるための法的な位置付けはどんな教室、施設があればよいのか教えてほしい。グラウンドは2つ以上必要なのか、校舎だけがあればよいのかなど。

⇒ (事務局)

- ・学校施設として必要なものは普通教室と理科室や音楽室などの特別教室が必要になる。特別教室については、小学校と中学校で共有して使用することもできる。グラウンドについては別々にあることが理想であるが、1つで共有することも可能である。ただし、時間割等の調整が大変であると聞いている。体育館も共有できるが2つあったほうが良いと考えている。
- ・国で定められている学校の設置基準があるが、学校の規模によって面積等が定められている中で、普通教室や特別教室、運動場などの基準を満たしていれば問題ない。プールについては近年設置しないで民間のプール等を活用する事例も多くなっているのので、絶対に必要な施設ではない。

(委員)

- ・私は8か所の保護者懇談会すべてに参加して意見を聞いてきた。その中で今回教育委員会の提案した段階的統合は難しいと感じた。また、統合するなら1回で3校1校統合でなければ町民全体の賛同が得られないと感じた。その統合の在り方が決まらなくては、小中一貫について議論することはできないと感じている。

(原会長)

- ・本日は小中一貫校について多くの方から意見を出していただいた。その中で、小中一貫校にすることによって、何を大事にして教育に取り組むかを提示してもらったほうが議論が進みやすいように感じるため、教育委員会で検討してもらいたい。

(委員)

- ・懇談会の結果について公にすることは考えているのか。

⇒ (事務局)

- ・本日の会議資料は、後日本会議の議事録要旨と合わせてホームページ上で公開する予定である。

(委員)

- ・本会議の意見でもあったが、保護者懇談会等へ統合に関する資料を事前に配布や周知する対応をもらったほうが良かったと感じがした。町民の皆さんは情報が足りないと感じるので何かしらの情報発信をしていくのが大事であるとする。また、なぜ統合をしていく必要があるのかということ町民はあまり知らないし、審議会の会議の様子がわからないと思うので、広報等を通じて町民全体に情報発信していくような検討してほしい。

5. 連絡事項

- ・次回の審議会について、通常の会議形式では発言がしづらかったり、意見が言えないまま時間が終わってしまったということがあるため、ワークショップ形式のようにグループ討議で統合の議論を深めてもらい、意見を取りまとめていきたいと考えている。

6. 閉 会

第5回山ノ内町立適正規模適正配置等審議会 議事要旨

(開催日時・場所・出席者)

日時 令和6年10月31日(木) 午後5時00分～7時00分

場所 山ノ内町文化センター 3階 ホール

出席者 (委員)

・出席委員 21名

会長 原 隆文 (元小学校長)
副会長 佐藤 重子 (主任児童委員)
高相 慎吾 (南小学校PTA会長)
中島 学 (西小学校PTA会長)
小泉 一真 (ほなみ保育園保護者会長) ※代理出席
杉戸 香奈 (よませ保育園保護者会長)
丸山 恵美子 (すがかわ保育園保護者会長)
畔上 三行 (区長会会長・宇木区長)
芦原 喜久司 (区長会副会長・上条区長)
内田 健一 (区長会副会長・穂波温泉区長)
下田 清人 (区長会副会長・須賀川区長)
湯本 文洋 (東小学校長)
中村 まゆみ (南小学校長)
竹内 由紀 (西小学校長)
山口 近 (山ノ内中学校長)
鈴木 隆夫 (町子ども会育成連絡協議会長)
高田 佳久 (町議会議員 社会文教常任委員長)
西澤 誠一 (公募委員)
佐藤 匡則 (公募委員)
田中 晴男 (公募委員)
湯本 市蔵 (公募委員)

(事務局)

山ノ内町教育長 竹内 延彦

山ノ内町教育委員会事務局 教育次長兼こども未来課長 望月 弘樹

山ノ内町教育委員会事務局 こども未来課 学校統合準備係長 山本 敏幸

山ノ内町教育委員会事務局 こども未来課 学校統合準備係 畔上 俊樹

欠席者 (委員)

宮澤 昭雄 (東小学校PTA会長)
高相 大作 (志賀高原保育園保護者会長)
宮崎 未希 (かえで保育園保護者会長)

傍聴者 5名 報道関係 3社

1. 開会 (望月教育次長)

2. 会長あいさつ (原会長)

- ・信濃毎日新聞で長野県教育委員会が先進的学びの実践校を募集するという記事があった。武田教育長はその狙いとして、前例にとらわれず変わっていくことが新しい教育を作ることになると述べている。こどもたちが自由に学び方を選択することができる教育や異年齢での学習、学校生活の新しいルールづくりを行うなど、従来の学校の在り方を大きく変える取り組みが行われていくことで、こども一人一人に合った学びが追及されるようにという思いがあり、これからの社会を見据えた学校づくりを進め、学びの改革の実現を目指すという内容であった。
- ・町教育委員会から諮問を受けた事項について、本審議会が答申する時期が迫ってきており、審議をしっかりと深めていく必要がある。未来に生きるこどもが学ぶ学校づくりの中身について、事務局から山ノ内町こどもワクワク教育未来ビジョン(案)が示された。その内容を踏まえて、本日はワークショップ形式でのグループ討議を行い、お互いの意見をしっかりと聞き議論を深めてもらいたい。

3. 会議事項 (議長 原会長)

- ・山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会条例第6条により、原隆文会長が議長となる。

(1) 今後の山ノ内町の教育について (説明 学校統合準備係 山本係長)

<配布資料>①山ノ内町こどもワクワク教育未来ビジョン(案)

②3小学校の統合と共に目指したい山ノ内町の教育未来ビジョン

- ・これまでの審議会や保護者説明会において、学校統合を考えるうえで教育の中身についての意見が多くあったことから、現段階の教育委員会案を提示し会議の議論を深めてもらいたい。
- ・こどもたちに対する目指す教育について、「こども一人一人が自らの興味関心をワクワクしながら楽しく深めることのできる学び」を基本に、山ノ内町のこどもたちに願う姿として4つの学びを柱として、重点的に取り組んでいきたい。
 - ①ESD(持続可能な社会の担い手になるための学び)
 - ②グローバル教育(外国語を習得し世界を学ぶ力をつける)
 - ③スポーツ芸術(スポーツ芸術を楽しみながら健康的な体と心を育む)
 - ④人権教育(シチズンシップ教育を育み自立的に社会に参画する力を養う)
- ・4つの学びをより効率的効果的に推進するために、義務教育学校(小中一貫教育)を進めていく。
- ・義務教育学校の特徴として学年区分が柔軟に設定でき、こどもの成長に合わせて9年間連続した学びが可能である。
- ・ESD教育について小学校と中学校が別々になると活動も途切れてしまうこともあるが、義務教育学校では9年間連続した活動を計画的に取り組むことができる。
- ・異学年交流により精神的な発達も促進されることが期待できる。

- ・英語教育などで専科教員による指導が受けられ、早い段階から専門的な学びが可能。
- ・学校運営の観点から学校長が1人のため9年間統一した教育方針での活動が可能であり、教員同士の連携も容易となることで、授業や児童生徒のケアも連携が図られる。
- ・コミュニティスクールとして、町全体をフィールドに学校、家庭、地域が一体となりこどもの育ちを支える仕組みづくりを行い、魅力ある学校づくりをしていく。

(竹内教育長)

- ・昨年は統合場所が一番の問題となって議論が進まなかった。今年に入り審議会や保護者説明会での意見で教育の中身が大事であるということを受けて、山ノ内町らしい魅力ある教育、山ノ内町だからできる教育について整理し、「ESD」、「グローバル教育」、「スポーツ芸術」、「人権教育」を4つの学びを柱として提案した。
- ・4つの学びは既に各学校で取り組まれているものであるが、さらに内容を充実させ推進することにより、0歳から15歳の中学卒業までにしっかり学ぶことで、これからの社会を生きていく力や意欲が身に付き、たくましくしなやかに育ってくれると考えている。
- ・4つの学びを推進するためには、地域の協力がなければできないと思っている。町全体として一つのコミュニティスクールのイメージを強くしてしっかり推進する必要がある。
- ・小学校から中学校の9年間を切れ目なくこどもたちのペースに合わせて、丁寧で充実した学びができる環境にしていくには、9年制の義務教育学校にしていくことが目指すべき形と考えた。
- ・横の広がりとしてのコミュニティスクール、縦のつながりとしての義務教育学校を一体的にとらえ、縦横の立体的な環境づくりを進めていくことで山ノ内町の特徴的な教育として推し進めていければと考えているので意見をいただきたい。

(2) 学校統合にかかる意見交換（グループ討議：1時間）

審議委員から学校統合に係る意見をより多く聞くため、A～Dの4グループ（6～7人）に分かれ、「統合の時期」、「義務教育学校」、「コミュニティスクール」の3つを議題にワークショップ形式で意見聴取、意見交換を実施。

【統合の時期について】

統合の時期は早くした方がよいのか、議論を重ねてから統合した方がよい など

【義務教育学校】

義務教育学校の設置にかかる賛成・反対意見、どのような教育をしてほしいか など

【コミュニティスクール】

地域と学校の関りや取り組み内容について など

(3) グループ発表

グループ討議で出された意見や議論した内容をグループごとに発表。

Aグループ

【統合の時期について】

- ・統合について早い遅いといった議論より、こどもを中心とした教育の中身の議論をしっかりしてから統合の時期を決めた方がよい。

- ・保護者や地域の合意形成が大事である。

【義務教育学校】

- ・小中を一緒にすることで通学の距離が長くなるということが大きな課題である。
- ・小中の連携や異年齢との学び、一人一人の学びをつなげていくということは進めてほしい。
- ・4つの学びの柱を中心に9年間継続して教育していく考えは賛成する。

【コミュニティスクール】

- ・既に充実した取り組みが行われているが、全町一体となって進められるとさらに良くなる。
- ・地域とのつながりが統合によって薄れてしまうのではないかと不安に感じるので、全体でしっかり取り組む必要がある。
- ・子どもたちが安心できる居場所づくりとして、地域と一緒にコミュニティスクールを充実させていき、取り組みを推進していく必要がある。

Bグループ

【統合の時期について】

- ・長い期間をかけて議論してきた。そろそろ統合を進める時期であり、ハード面（学校施設整備）のレイアウトを示す時期ではないか。
- ・学校整備の決定事項を示せば保護者は理解すると思う。いつまでも進まない状態で、学校統合に関して冷めている印象がある。

【義務教育学校】

- ・9年間の学校でお互いに成長や学びが見て取れる義務教育学校の方向に進むことは賛同する。
- ・9年間の学校に適合できない子どもがいるので、心のケアや各種支援を行ってほしい。
- ・4本柱の教育をさらに強化して子どもの人材育成につなげてほしい。
- ・学年を超えてお互いに上下関係を見合えることは育ちには大切。
- ・町のESD教育は良いと思う。9年間の学びでさらにブラッシュアップができるのではないかな。

【コミュニティスクール】

- ・今まで行われている取り組みは充実している。地域からたくさんのことを学んでいる。
- ・統合後も地域と学校のつながりを大切にしながら、子どもたちの自己肯定感を育ててほしい。
- ・町全体をフィールドに地域の人との協力を得ながら学習できることは大切。

Cグループ

【統合の時期について】

- ・早めに進めた方がよいとの考えはあるが、開校、閉校の準備期間や一度決定したら何十年先まで続くため時間をかけて慎重に進めた方がよい。
- ・今のうちに検討や準備を進めて、数年後に統合をしていけばよい。
- ・子どもの意見や考えを聞くことも重要である。アンケートなどで子どもの意見を聞いてほしい。

【義務教育学校】

- ・4つの学び、特にESD教育を進めるうえで義務教育学校はより効率的で効果的だと思う。
- ・異学年交流は小学生が中学生に憧れを持つなど、魅力的であり義務教育学校の方がよい。
- ・小中の節目が必要との意見について、6年時に終了証を交付している実例もある。信濃小中学校の視察の際に確認してみてもどうか。

【コミュニティスクール】

- ・町全体をフィールドに様々な体験を行うことは、とても良いことであり拡大して進めるべき。
- ・町全体のエリアが広いと、地区の特徴を生かし活動拠点などを分けて活動することも必要。

Dグループ

【統合の時期について】

- ・統合は急いであるのではなく、教育の中身をしっかり議論したうえで進めていくべき。
- ・このまま統合議論ばかりしていても進まないため、教育の中身と両輪で統合時期、場所を検討していく必要がある。
- ・統合学校の新築となると5年はかかるため、統合の目途を5～6年後を目標にしてはどうか。

【義務教育学校】

- ・義務教育学校の制度についてよく理解していない部分もあり判断が難しい。
- ・学習面においては義務教育学校の方がよいと感じられ、教科担任制は積極的に進めてほしい。
- ・教員は小中両方の免許を持っている必要があり、教員不足になる課題が出てくる。
- ・小中の区切りは大事である。最初は小中一貫併設型の学校で小中学生が学びあえる環境の方がよい。義務教育学校か小中一貫いずれもメリット、デメリットがあるので検討が必要。

【コミュニティスクール】

- ・統合してもESD教育を中心にさらに推し進めて取り組んでほしい。
- ・統合により4つの地域がまとまれば、コミュニティスクール全てを継続して取り組むことは難しい。つながりがなくなってしまう部分もあるけれど、東南西北の自然や伝統文化などそれぞれ特徴を生かした内容をよく検討して選択していくことが重要。

○グループ討議まとめ（原会長）

- ・「統合の時期」、「義務教育学校」、「コミュニティスクール」を議題にグループ討議で委員それぞれの意見が出たと思う。
- ・コミュニティスクールについては、4つのグループで好意的でさらに推し進めてほしいという意見が多かったように思う。
- ・統合の時期や義務教育学校については、それぞれの課題や意見等が出ているので、思い大事にして議論を深めていきたい。

4. その他

- ・ 11月21日（木）に信濃町立信濃小中学校（義務教育学校）の先進地視察を実施する。
- ・ 次回審議会は先進地視察後の11月下旬を予定。

5. 閉 会

第6回山ノ内町立適正規模適正配置等審議会 議事要旨

(開催日時・場所・出席者)

日 時 令和6年11月26日(火) 午後5時00分～7時00分

場 所 山ノ内町文化センター 2階 学習室

出席者 (委員)

・出席委員 17名

会 長 原 隆文 (元小学校長)
副 会 長 佐藤 重子 (主任児童委員)
小泉 一真 (ほなみ保育園保護者会長) ※代理出席
杉戸 香奈 (よませ保育園保護者会長)
丸山 恵美子 (すがかわ保育園保護者会長)
畔上 三行 (区長会会長・宇木区長)
芦原 喜久司 (区長会副会長・上条区長)
内田 健一 (区長会副会長・穂波温泉区長)
下田 清人 (区長会副会長・須賀川区長)
中村 まゆみ (南小学校長)
竹内 由紀 (西小学校長)
山口 近 (山ノ内中学校長)
鈴木 隆夫 (町子ども会育成連絡協議会長)
高田 佳久 (町議会議員 社会文教常任委員長)
西澤 誠一 (公募委員)
田中 晴男 (公募委員)
湯本 市蔵 (公募委員)

(事務局)

山ノ内町教育長 竹内 延彦

山ノ内町教育委員会事務局 教育次長兼こども未来課長 望月 弘樹

山ノ内町教育委員会事務局 こども未来課 学校統合準備係長 山本 敏幸

山ノ内町教育委員会事務局 こども未来課 学校統合準備係 畔上 俊樹

欠席者 (委員)

宮澤 昭雄 (東小学校PTA会長)
高相 慎吾 (南小学校PTA会長)
中島 学 (西小学校PTA会長)
高相 大作 (志賀高原保育園保護者会長)
宮崎 未希 (かえで保育園保護者会長)
湯本 文洋 (東小学校長)
佐藤 匡則 (公募委員)

傍聴者 7名 報道関係 2社

1. 開会 (望月教育次長)

2. 会長あいさつ (原会長)

- ・11月16日に信州教育の日という教育関係者が集まるイベントが山ノ内町で行われ、退職校長会の委員として出席した。そこで以前の同僚や面識のある先生方と話をした中で、地域や保護者の期待や願いを受け一生懸命教育に尽力している姿が感じ取られた。今学校に課されている大きな問題も話題となった。少子化による学校の統廃合が進められ学校数が減っているにもかかわらず、先生の数が足りなく人員確保に苦慮している状況にある。また、コロナ以降に不登校児童生徒への対応が一層難しくなっている。児童生徒のタブレットの使用などにより急速にICT教育が進められたが、指導する教職員の研修も追いつかず、専門の指導者の確保が難しかったりする状態にあった。教員の負担軽減などを目的とした部活の地域移行やコミュニティスクールによる地域との連携強化を進めようとしているが、人員確保がなかなか進まないなど学校では数多くの問題を抱えている。
- ・当審議会で議論している小学校の統合に向けた話し合いの内容が、先ほどの学校が抱えている課題解決への道筋になるのではと感じている。
- ・前回は4つのグループに分かれ、「統合の時期」、「義務教育学校」、「コミュニティスクール」のテーマに沿ってグループ討議を行った。グループ討議のまとめた内容も示されているのでご意見を伺いたい。
- ・11月21日に義務教育学校として教育を進めている信濃小中学校へ委員の皆様と視察に行ってきた。本日は視察結果の報告を聞いたうえで審議の参考にしていただきたい。

3. 報告事項

(1) 信濃町立信濃小中学校の視察結果について (説明 学校統合準備係 畔上)

<配布資料>信濃町立信濃小中学校視察 報告書

- ・資料に沿って信濃小中学校の統合の経過、学校運営体制の状況、質疑内容、学校の様子(写真)について説明。

(原会長)

- ・視察に参加した委員数人より感想を報告してもらい、審議の判断の参考にしてほしい。

(委員)

- ・視察して感じたことは、1点目に敷地環境が非常によいこと。2点目に学校内の廊下のスペースが広くとられていること。3点目に小中一貫として児童生徒の異学年交流がよいと感じた。

(委員)

- ・校舎を見たとき大きくて、校内は木で作られており、温かみもあり開放感のある校舎と感じた。廊下がとても広くそこでいろいろなことができる環境は楽しいと思う。
- ・異学年交流をしているところを見学したが、違和感なく過ごしていると感じた。1年生から4年生たちが主体となったイベントでとても堂々としており、私たちにも声をかけてくれて、元気に生活している印象を受けた。

- ・不登校の子どもたちへの配慮として、正面玄関ではなく別の場所に入り口があり、不登校の子どもたちが通える教室のすぐそばに保健室もあることでとてもよい環境だと感じた。
- ・保健室はとても広くて、ベットが収納できるタイプで機能的ではあったが、実際に使ってみると不便さもあるという話もあったので、学校統合の際には現場の先生方の意見も聞いてもらえばいいと感じた。

(委員)

- ・校舎について第一印象は広いと感じた。また、南側に普通教室があり、廊下を挟んで特別教室がある作りになっており、光の当たる温かい快適な教室で勉強ができるのではないかと感じた。
- ・小体育館のステージが音楽室になっているという作りも斬新で工夫されており、体育館に通じる廊下も体育館の床と同じ材質で、冬場は練習等で走ることができるという話もあった。

(委員)

- ・子どもたちの活動している姿を見て9年間同じ学び舎で過ごす良さを感じた。子どもたちが相手の目を見て「こんにちは」と気持ちよくあいさつする素晴らしさや異学年交流をしているところを見る中で、自然に関わりをもって過ごしている姿がよいと感じた。
- ・9年間のカリキュラムが大変工夫して作られており、また故郷を大事にしているということも感じられ、山ノ内町で目標にしようとしていることと共通点がたくさんあると感じた。

(委員)

- ・学校施設や子どもたちの姿が非常によいと感じた。ただ、山ノ内町では同じような統合はできないと感じた。
- ・信濃町の統合の経過は児童数の減少もあるが、学校施設の耐震化や老朽化の問題があり、小学校や中学校の大規模改修を行っていなかったから、中学校に小学校を併設した小中一貫校を新たに作ることはできたが、山ノ内町は中学校がすでに大規模改修を行っているのので、信濃小中学校のような学校は難しいと思う。
- ・小中が併設でなく小学校が2校で中学校と別々であっても小中一貫校はできる。それを目指したほうがよいと思う。

(2) 前回審議会におけるグループ討議の結果について(説明 学校統合準備係 山本係長)

<配布資料>第5回適正規模適正配置等審議会 グループ討議まとめ

- ・資料に沿ってグループ討議全体のまとめを統合の時期、義務教育学校、コミュニティスクールごとに説明。

4. 会議事項 (議長 原会長)

- ・山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会条例第6条により原会長が議長となる。

(1) 学校統合にかかわる答申に向けた検討(説明 学校統合準備係 山本係長)

<配布資料>山ノ内町立小学校適正規模及び適正配置に係る基本方針(令和4年3月)

- ・山ノ内町立小学校適正規模及び適正配置に係る基本方針の青枠部分は、一部改正する内容となり事務局で考える部分である。緑枠部分は内容を変更する必要がない箇所として考えている。赤枠部分について答申に係る内容になるため委員から意見をいただきたい。

(委員)

- ・山ノ内町立小学校適正規模及び適正配置に係る基本方針について、原会長から前の審議会が作成したという発言があったが、教育委員会で作成したもので審議会は関わっていないかと思うので確認したい。

⇒ (事務局)

- ・適正規模及び適正配置に係る基本方針は、審議会の答申の内容を踏まえて教育委員会で作成したものである。
- ・今回資料で提示した基本方針は、最終的には教育委員会で修正することになるが、赤枠部分が今回の審議会で答申に係る内容となるため、焦点を絞って議論していただくための資料となっている。

(委員)

- ・適正規模及び適正配置に係る基本方針は教育委員会で作ったと説明があったが、教育長と教育委員会事務局だけで作ったのではないか。

⇒ (事務局)

- ・基本方針のベースは事務局で作成したが教育委員会に諮り決定した。今回の審議会で答申を受けたうえで、教育委員会が基本方針を最終的に修正し決定する。

(委員)

- ・前回までに提示された4つの学びと今回の答申で基本方針を修正しようとしているところの関係性について、どのように考えていけばよいか教えてほしい。4つの学びは答申を出すための資料の意味合いなのか、4つの学びを色濃く出したもので答申を検討していくものなのどうかを知りたい。

⇒ (教育長)

- ・基本方針は審議会で答申するにあたって議論のたたき台として示したものである。4つの学びはその前提となるものと考えている。今後答申をしていく中で4つの学びを進めるべきだという意見があれば、答申書に反映していくことになるが、当審議会は適正規模及び適正配置に係ることを検討することが趣旨となる。
- ・教育の中身について、今回事務局から提案したので答申に含めるかどうかの意見も欲しい。

(委員)

- ・基本方針の赤枠部分で全部改正が必要となっているが、なぜ全部改正になるのかよくわからない。3校1校統合の部分については変える必要がないように思える。

⇒ (事務局)

- ・赤枠部分が審議会で答申をいただく部分の内容になり、その結果で文言が修正される箇所となるため全部改正となっている。
- ・検討した結果、修正する必要がないということであればそのままになる。

(原会長)

- ・全部改正という表現になっているため誤解を招いているかと思うが、要検討ということとで認識してもらいたい。

(委員)

- ・教育委員会は自分たちの考えている方向へ答申してもらうように誘導していると思う。私がこの審議会で参加したのは、町の小学校の統合がいいのかどうか、適正規模適正配置をどうしたらいいかということを検討するという趣旨のもとで意見をしている。最初から言っていることであるが、小学校は歩いて通えるところにあることが大事であり、西小と南小であればほとんどが2kmの範囲に収まる。中学校1つと小学校が2つの小中一貫校にすることがよいのではないかと考えている。
- ・教育委員会は、小学校2校案に対して全く議論をしてきていない。急に義務教育学校の議論に飛躍しているようで、今まで何のために審議してきたのかがわからない。
- ・基本方針にある3校1校統合の文言があるが、そこにこだわっているからいつまでたっても統合することができない。それであれば2校案も議論すべきであると思う。2校にすることに対して駄目という理由も示されていない中で、3校を1校統合にするという流れになってきている気がする。

(委員)

- ・保護者の立場として私は教育委員会の方でよく考えてもらっていると思っており、誘導のような押し付けではないと考えている。こどもたちのための学校統合なのでいろいろな意見はありがたいが、できれば早めに統合を進めてほしいという思いもある。
- ・小学校を2校にするという考えはこどもたちの負担が大きい。小学校が歩いて通える範囲にあるべきという話も、既に旧北小のこどもたちはスクールバスでの通学になっているので、そこにこだわることもないと思う。
- ・審議会の最初はいつまで統合の議論をするのかと思っていたが、3校を1校統合に向けての話し合いが進み、これから先どのようになるかわからないけれど意見が出しやすくなってきた状況で、2校案の話を議論してしまうとまた統合の話が先に伸びてしまうので、私たちの思いをご理解いただきたい。

(委員)

- ・資料にある基本方針は平成26年3月の適正規模適正配置等審議会から答申を受けて、教育委員会が決めた方針になる。この方針は現在も生きている。総合教育会議の中で町長も教育行政に意見を言えることができるようになり、町長が変わったことで統合についても一度ストップをかけて再議論を行っているところである。
- ・改めて適正規模及び適正配置に係る基本方針の議論をしてもらうために、教育委員会から当審議会に諮問を受けて委員の皆様と協議しているところである。審議会で基本方針を変更するのではなく、審議会の答申によって基本方針の内容が変わるかもしれないということを理解してもらえるとよいと思う。
- ・その中で委員の意見や考え方について、2校案について協議してほしいということであれば審議会に提案してもらい、議論して決めればよいと思う。

(委員)

- ・今日の会議は審議会の答申に向けた意見聴取をしていると理解している。その中で、4つの学びを適正規模適正配置の根幹にしてほしい。この4つの学びを実現し推し進めるためには小中一貫校がふさわしいということを教育委員会でやってほしい。そこを踏まえて中学校又は西小の敷地で検討し、信濃小中学校のような学校が実現できる場所を教育委員会が決定すればよいと思う。
- ・4つの学びの教育はこれからの流れとして国際人を作ると思っている。単純に国際系の大学に行って海外企業に勤める人を育てるということではなく、自分の意見をしっかりと持ち世界中どこでも話せるような国際人になれるような教育、人づくりができる学校体制になるような答申にしてもらいたい。

(竹内教育長)

- ・この審議会では適正規模適正配置の議論が中心になっているが、先ほど委員から話あった4つの学びを根幹に答申案を整理した方がよいという考えがあれば意見をいただきたい。

(委員)

- ・教育委員会で示された教育未来ビジョンの資料にもあるように、4つの学びを9年間一貫して教育していくということで義務教育学校を目指していることが明記されているので、4つの学びと義務教育学校を一体的に考えていいと思っている。
- ・2校案など個々の意見等が出ているが、取り上げるかどうかは審議会で議論して結論を出していった方がよいと考える。
- ・平成26年に信濃小中学校を視察したが、まだ小中一貫校になったばかりで試行錯誤している段階だったが、10年ぶりに視察して教育の中身やプログラムも濃い内容になっていた。
- ・施設面で信濃小中学校と同様にしていくことは、工夫次第だが難しい面もあると感じる。ソフト面では、義務教育学校のこどもに対して一貫した連続性のある教育はすごくよいと感じたので、この流れで進めてほしいと思う。
- ・教育未来ビジョンが教育振興計画とどの程度、整合性がとれているのか疑問がある。整合性が取れていないことで、審議会が教育未来ビジョンの内容を盛り込んで答申したとしても本当に実現できるか定かではないので教育委員会の意見を聞きたい。

⇒ (教育長)

- ・教育未来ビジョンを整備するうえで、教育振興計画とすり合わせ作業を行っており、矛盾する点がないことは確認している。ただし、教育振興計画策定後に4つの学びを示していることから計画には明記されていない。今後、計画改定に合わせてしっかり統一していくということになる。
- ・4つの学びをしっかり推進し実現するために、縦のつながりとしての義務教育学校、横の広がりとしてのコミュニティスクールをセットに提案しているものである。ただ、4つの学びを推進するにあたり2校の小学校の方がよいという意見があれば、より建設的な議論になるのでご発言をお願いしたい。

(委員)

- ・基本方針で2番の赤枠部分について、変更する必要がないのではないかと考えている。
- ・前回審議会におけるグループ討議のまとめにもあるが、全てのグループで4つの学びを中心に9年間継続した教育がよいという意見が出ているので、先ほどの意見であったように答申に盛り込むことに賛成である。

(佐藤副会長)

- ・先ほど3校を2校にという意見があったが、教育委員会の段階的統合は同様の考え方だと思う。その時に出た意見として、統合される側の学校の子どもたちが分かれてしまうことによる負担や心のケアの問題が上がった。保護者の意見でも子どもへの負担が不安という気持ちもあるので、3校を1校にすることがふさわしいのではないかと考える。

(委員)

- ・4つの学びについてはよいと思うが、細かな部分で議論を深めたいと感じている。それにはスケジュール的には厳しいと思う。残り2回の会議で答申までに持っていくには早急と感じる。
- ・要望として次回会議の前に事前に資料を送ってもらいたい。当日資料を見て意見を言うのはなかなか難しいので、事前に資料を送ってもらい意見を考えるような方式をお願いしたい。

(委員)

- ・2校案がよいと思う理由を整理して、周りからの意見も聞いてきたうえで資料を提出し、次回審議会で諮ることを行ってもよいか。

⇒ (原会長)

- ・佐藤副会長の意見で2校案は子どもたちの負担が大きいという意見に対してどのように考えているか。

(委員)

- ・当初の教育委員会案の段階的統合は、東小と西小を残して通学区をなくすという内容だったと思う。南小と西小を残すことと同列でもよいと思うが、そもそもそういった議論がなかった。
- ・上条地区の子どもは西小が近いのにわざわざ東小に行き、なぜ寒沢地区の子どもがスクールバスで西小に行かなくてはならないのかがわからない。南小と西小であれば歩いていける距離に学校があるということが私の考え方の基準となっているので、東部地区の人にも理解してもらいたい。
- ・統合について2校案も示した中で、選択するしないを判断しないと問題があると思う。

⇒ (原会長)

- ・審議会は決定機関ではなく、方針に関して個人の考えを言えるので2校案も当然意見として発言してもらって問題ないが、賛否をとる中で大勢の方から賛同が得られるかどうかは別問題である。

(委員)

- ・そこについては理解しているので、次回会議には資料を提示するので審議していただきたい。

⇒ (事務局)

- ・当初、教育委員会より段階的統合を提案し、審議会や8月から9月にかけて保護者懇談会を行うなかで、学校を東小と西小を残すか、南小と西小を残すのかの違いはあったかもしれないが、2校をとりあえず残すという考えで説明してきた。
- ・審議会委員や保護者説明会から2校案について、反対の意見が大多数を占めていたので、教育委員会では段階的統合を取り下げ、2校案についての議論をしていない。
- ・保護者からは3校を1校統合にという要望が多かったこともあり、そこに合わせて教育の中身や義務教育学校について提案していることをご理解いただきたい。

(原会長)

- ・まだ発言されていない委員もいるので発言をお願いしたい。

(委員)

- ・何について発言したらよいかよくわからないが、基本方針の2ページの赤枠部分については変更しないで3校1校統合でよいと思う。3ページの赤枠部分についてもこのままでもよいのではないかと思う。

(委員)

- ・私は3校1校統合で進めてもらえればと考えている。敷地については中学校敷地では狭いと感じている。予算的にも物価や資材高騰により建築費も多額となる。補助金もあるがそこまで経費をかけることに疑問を感じる。
- ・統合位置は西小に3校を統合してできるだけ早く新しい環境で教育を行ってほしい。教育方針も今3小学校を行っていることをまとめれば十分網羅できると思う。それが一番安価で早く統合することができる。

(委員)

- ・平成26年からこの審議会が立ち上がって何十回も検討してきた中でまとまってきたものなのに、今ここでまた議論しても同じ結果だと思う。私は令和4年の基本方針の内容を尊重したいと思うので、そのままでもよいと思っている。

(委員)

- ・今日の議題でははっきり意見を言えるような考えがまとまっていないが、基本方針にある3校1校統合の考え方で進めていくことがよいと思う。
- ・須賀川地区の皆さんは西小への統合の次は全部の小学校が統合されるという思いで、統合した経過があると聞いているので、その思いを考えると次は3校1校統合が濃厚だと考える。

(原会長)

- ・先ほどからいろいろな意見が出ているが、何か一つの方法にまとめるというより多くの意見を聞いてどうすべきか、どういうものが望ましいのかということ、これから議論をして深めていきたいと考えている。

(2) 今後のスケジュールについて (説明 学校統合準備係 山本係長)

<配布資料>学校統合に係る今後のスケジュールについて

- ・今後の予定として12月中旬に会議を予定。そこで答申案を提示して議論をすることを想定している。翌1月には最終的な答申書の内容を決定する形で進めていきたい。
- ・審議会から答申を受けて2月に教育委員会で基本方針を決定し、3月に総合教育会議において町部局と基本方針内容について協議を行うというスケジュール予定になっている。
- ・令和6年度内には最終的には方針決定ができればと考えている。

5. その他
特になし

6. 閉 会

第7回山ノ内町立適正規模適正配置等審議会 議事要旨

(開催日時・場所・出席者)

日時 令和6年12月20日(金) 午後5時00分～6時50分

場所 山ノ内町文化センター 2階 学習室

出席者 (委員)

・出席委員 19名

会長 原 隆文 (元小学校長)
副会長 佐藤 重子 (主任児童委員)
宮澤 昭雄 (東小学校PTA会長)
中島 学 (西小学校PTA会長)
小泉 一真 (ほなみ保育園保護者会長) ※代理出席
杉戸 香奈 (よませ保育園保護者会長)
丸山 恵美子 (すがかわ保育園保護者会長)
畔上 三行 (区長会会長・宇木区長)
芦原 喜久司 (区長会副会長・上条区長)
内田 健一 (区長会副会長・穂波温泉区長)
湯本 文洋 (東小学校長)
中村 まゆみ (南小学校長)
山口 近 (山ノ内中学校長)
鈴木 隆夫 (町子ども会育成連絡協議会長)
高田 佳久 (町議会議員 社会文教常任委員長)
西澤 誠一 (公募委員)
佐藤 匡則 (公募委員)
田中 晴男 (公募委員)
湯本 市蔵 (公募委員)

(事務局)

山ノ内町教育長 竹内 延彦

山ノ内町教育委員会事務局 教育次長兼こども未来課長 望月 弘樹

山ノ内町教育委員会事務局 こども未来課 学校統合準備係長 山本 敏幸

山ノ内町教育委員会事務局 こども未来課 学校統合準備係 畔上 俊樹

欠席者 (委員)

高相 慎吾 (南小学校PTA会長)
高相 大作 (志賀高原保育園保護者会長)
宮崎 未希 (かえで保育園保護者会長)
下田 清人 (区長会副会長・須賀川区長)
竹内 由紀 (西小学校長)

傍聴者 7名 報道関係 2社

1. 開会 （望月教育次長）

2. 会長あいさつ （原会長）

- 本日の北信ローカルに飯山市の4小学校統合の記事が記載されていたが、隣接する城北中学校と連携し質の高い教育を行う小中連携カリキュラムとして、英語教育、ICT教育、ふるさと学習などを実施するとともに、高学年において教科担任制の導入、小中一体型のコミュニティ・スクールとして地域と学校の連携を強化していくとのことであった。現在、多くの地域で学校統合の議論が行われているが、どの地域でもこれらの内容を取り上げて議論を進めている状況である。
- 学習指導要領は10年間隔で改定されており、教科書や時間割などはこの内容により作られ、先生方も学習指導要領に則って授業を行っている。現行の学習指導要領は令和2年度から実施される中、こどもに主体的、対話的で深い学びができるようにすることや社会に開かれた教育課程の実現を目指すこと、カリキュラムマネジメントの確立などが認められ、言語能力の育成やプログラミング教育や英語教育などの内容の充実を図るように求められており、現在の学校もこれらの内容を踏まえて、ふるさと学習やコミュニティ・スクールの体制構築や学校評価、教師間の連携、管理者マネジメントなどを行っている。
- 山ノ内町こどもワクワク教育未来ビジョンも学習指導要領を見据えて作られており、全ての地域が横並びになる必要はないと思っているが、文部科学省は施策として教科担任制度の強化、拡充を図っていくことが今年の話題として取り上げられており、学習指導要領のポイントをしっかりと見据えて議論していくことが必要である。
- 当審議会も会議を重ねて7回目となった。議論をまとめる時期が迫ってきているので、審議が深まるよう発言をお願いしたい。

3. 会議事項 （議長 原会長）

- 山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会条例第6条により原会長が議長となる。

(1) 山ノ内町こどもワクワク教育未来ビジョンについて

(2) 義務教育学校について

(原会長)

- 本日は山ノ内町こどもワクワク教育未来ビジョンと義務教育学校について、これまで配布された資料を基に議論を進めていくことでよろしくをお願いしたい。

(事務局)

- 当初、答申案について議論する予定であったが、前回会議でまだ議論が深まっていないといった意見があったことから、特に山ノ内町こどもワクワク教育未来ビジョンと義務教育学校について、どのような内容なのか分かりづらい点などがあれば、質問等を受けながら議論を進めていきたいと考えている。

(委員)

- ・今日の会議の趣旨がよくわからない部分もあるが、こどもワクワク教育未来ビジョンがいかどうかということについて、中学校へ義務教育学校を作るといった関連の前段としてビジョンがあるとするのであれば疑問がある。
- ・昭和22年から小学校6年、中学校3年と別々でやってきている中で、小学5、6年生は急速に成長する時期である。高学年という自覚をもって成長する過程が大事であると思うので、中学生と一緒にすればよいという考えは疑問である。

(委員)

- ・7回会議を行っているが、どのように答申をまとめていくのか分かりづらい部分がある。当初、教育委員会から小中一貫に関することや2段階統合について投げかけられ審議してきたと思う。2段階統合については審議会や保護者懇談会の意見でこどもや保護者に負担が大きいということで反対になったと受け止めている。
- ・小学校の統合は、北小が西小と統合した次は3校を1校統合するという話が10年前からあり、その中で中学校敷地にする話が出ていたと思う。義務教育学校の提案があったが、私としては中学校での統合は厳しいと思っている。
- ・小学校6年間は非常に重要な位置を占めており、6年間のけじめを大事にしてほしい。保育園から希望をもって小学校に入学し、1年生から仲間と共に6年間立派な姿になっていくところを見てこどもたちが育っていくと思う。6年生の最高学年になって運動会などでみんなを引っ張る成長した姿を見せ、卒業式には中学校の制服を着て式に臨み、中学生になるという節目や使命をこどもたちにしっかり持ってほしいと思う。
- ・10年も同じ議論をやっているのであれば、3校を西小へ1つに統合して、こどもたちが仲間と一緒に勉強をする環境を早く進めてほしい。
- ・こどもワクワク教育未来ビジョンの内容をよく読めば、今3小学校で行っていることをさらにバージョンアップすれば素晴らしい教育になり、このビジョンに匹敵する内容になると思う。
- ・予算など長期的に見ても今の中学校に統合学校を作るということは非常に厳しいと思う。西小学校であれば早くみんなと学ぶことができ予算も抑えられるので、中学校はデメリットが多いと思う。中学校は現在の場所に、新しい中学校にしていく考え方で残しておくような計画でよいと思う。

(原会長)

- ・こどもワクワク教育未来ビジョンが示された経緯は、新しくできる学校でどのような教育をしていくのかということについて、教育内容があれば議論は深まるのではないかとということを出されたものである。
- ・そのビジョン中で9年間の小中一貫を見据えて意見が出ているが、先ほどの意見は、小学校と中学校は一緒ではないほうがよいという意見であった。これに対して小中一貫を進めるべきという意見があったら発言してほしい。

(委員)

- ・保護者の立場で発言をすれば、小中一貫の中学校敷地での統合が良いと思っている。前の資料の中で、今後の児童数を見ると5年後には町内のこどもが78名減少する。今年から比較して21%減少することが目に見えている数字であり、統合していくことは仕方ないことだと思う。
- ・PTAは3小学校で分かれている。3校が統合することでPTAの保護者負担が減り、PTA組織も新しくなることで色々なやり方が出てくると思う。
- ・こどもワクワク教育未来ビジョンのグローバル教育について、温泉街の街中を歩いている外国人観光客が多い。今の時代はグローバル化や異文化交流など国際化の波がこの町に来ていると感じるので、グローバル教育を進めていくのは大賛成である。
- ・9年間の学びとして小中一貫を最大限発揮するためには、中学校併設の義務教育学校が良いと考える。

(委員)

- ・4つの学びを実践していくため義務教育学校の形で実現をしてほしい。山ノ内町の教育モデルをしっかり周知して、人がやってみたいという学校環境を作っていければと思う。
- ・先ほどの意見にあったが、町には温泉街や地獄谷野猿公苑があり、世界中の人たちが足を運んでいるのでグローバル教育ができる実践の街だと思う。この町の地域資源の中には、これからのこどもたちが未来を歩んでいくために必要な今身に付けられるスキルを、たくさん学べる環境があると思うのでぜひ進めてほしい。

(委員)

- ・通学路の関係で、歩いて通える範囲に学校があることは非常に大事なことと感じているが、こどもたちは大部分学校で過ごすこととなる。歩いて通えるというのが今までの形なのかもしれないが、今はそのような時代ではないと思う。グローバル化が進めば進むほど変ではないかを感じる。
- ・私自身は中学校に統合学校と作るという意見に賛成である。西小を改築して3校統合する案や南小と西小の2校体制でしばらく進める案とコスト比較をすると、新築によるインシヤルコストがかかるかもしれないが、ランニングコスト含め長期的なことを考えれば、いずれの案もコストに大きな差は出ないのではないかと感じている。
- ・節目の話が出ているが、50代以上の私たちの世代が節目は大事とっているように感じる。私自身こどもだった頃、節目を大事にしていたという感じはあまりなく、卒業式等で感動して泣いた記憶もない。親となってこどもの卒業式を迎えたときは涙が出た。
- ・こどもたちにとって中一ギャップのような節目でぶち当たる壁のほうが、今の時代大きな課題と思うので節目にこだわる必要があるのかわからない。
- ・今一番課題になっているのは、こどもたちの心の成長や視点の広さなど心の問題だと思う。こどもたちが議論をしているときに、違う意見に対してどのように考え、どのように対応するのかというのが大事だと思う。自分の意見はしっかり述べてほしいが、全く相手の意見を聞かないということでは困る。そのようなバランス感覚や高い視座、視点、価値観などをたくさん学んでほしい。

- ・従来の考えで議論が進むことはすごく反対であり、若い人の新しい感覚、価値観をもってみんなで変えていってほしい。こどもに一番近い方たちは保護者であり、若い人の意見をもっと尊重してほしい。「こどもまんなか」というのがなりよりも大事である。

(委員)

- ・信濃町視察資料の内容を見ると、町の目指す義務教育学校は中山間統合型小中一貫教育になると考えている。山ノ内町の学校統合にあたっては、4つの学びを主体に進めていくという方向であるが、先ほど会長が飯山市の話をしたがよくある内容にしか感じない。山ノ内町が4つの学びを進めていくのであれば、より具体的でインパクトがある小中一貫校にしていくことを審議会で教えてもらいたい。
- ・委員に意見を聞くのはよいが、AにするかBにするかを審議するところであって、小中一貫校がどうかについて意見を聞くところではない。10年も同じことをやってきて今も決まっていないと思う。教育委員会として「4つの学びをより押し進めるためには小中一貫が望ましいと考えるが、AとBで迷っているので意見が欲しい」と求められれば意見も言えるが、大きな括りで意見を求められても意見が出せない。
- ・1月に2回ある審議会の中で、山ノ内町はどのような小中一貫校を推し進めていくのか教えてもらえないと判断のしようがないと思う。中学校の変遷を考えると、小学校も中学校にあると角が立たないと思うが、小中一貫校の方針がないと意見も判断も出せないと思う。個人的には、費用が掛からず広い校舎が良いと思うが、それが中学校敷地なのか、西小と中学で別れたほうが良いのか方針がないためどちらを選択していいかわからない。

⇒ (事務局)

- ・教育委員会の考えとしては、こどもワクワク教育未来ビジョンにあるように4つの学びを柱に、義務教育学校として9年間の学びの中で、小中学校が一緒になった学校整備を進めていきたい。場所については、中学校または西小学校のいずれかが考えられるが、建設にかかるコストや教育環境、通学の面などを考慮して教育委員会が判断していく。
- ・義務教育学校による9年間の教育が望ましいかどうかという部分で委員の方から意見をいただきたい。

(委員)

- ・最初にも発言したが私は小中一貫に対して否定していない。小学校と中学校が離れていても小中一貫はできる。小中一貫は非常に良いと思っている。
- ・義務教育学校は小中が一体化しないと実現が難しい方式である。信濃町立信濃小中学校の場合は児童生徒の減少と合わせて学校施設の耐震化の問題があったことで、中学校敷地に新しく小中学校を整備することができたが、山ノ内町の場合は小中学校も耐震化の問題はなく、信濃町との状況が違う。
- ・信濃小中学校と山ノ内中学校敷地はほぼ同じ面積であるが、信濃町の方が計画的に配置整備されているのに対し、山ノ内中学校は長寿命化工事が終わっており、既存校舎ある状態で増改築しなくてはならないので自由度がない。30年以降で中学校を建て替える際に小中一緒にするのが一番よいのではないか。それまでは西小と南小の2校を残すことで、通学も問題なく通うことができると思う。

- ・北小がなくなった際も100数十年の歴史を閉じることは大変苦しいことだったと思う。それが統合によって3小学校の今までの歴史を全てなくしてしまうのはまだ早いと思っている。

(委員)

- ・小中一貫教育は今も行っているが、より今のこどもたちに将来必要な学びを考える上で、同じ敷地の方がやりやすく効率的な教育ができるから敷地と一体である義務教育学校がよいと思っている。
- ・信濃町と同じことをやろうと思っているつもりではなく、信濃町は土地や校舎、町の事情があって今の小中学校になっている。山ノ内町はまねをするのではなく4つの学びを柱にさらにブラッシュアップしてインパクトのあるものにする事でメリットになる。
- ・小学校を2校残して分離型の小中一貫を謳っても、各学校、学年別で活動してしまうと今の運営体制と変わらない。現場から見ればそういう印象が非常に強い。小中一貫は施設一体にする事で、いつでも一緒に活動できることが望ましいと思う。

(委員)

- ・審議会の中で3校を1校統合するという意見が、こどもたちのためになるということを多くの委員が発言している中、未だに南小と西小の2校を残すという意見が出ることで、東小のこどもたちが南小と西小のいずれかに分かれることになってしまう。これまで一所懸命議論してきたことが、また初めからやり直さなくてはならなくなる。2校を残すという案は反対である。

⇒ (委員)

- ・南小を残すという考えではなく3校全てを一旦廃止し、その上で校舎を2か所活用し、南小と西小するという事で理解してほしい。
- ・こどもの人数が減って学校統合しようとなったとき、本当であれば大きい場所へ1か所に集まればよいが、今までの経過では中学校敷地は狭い、東小は急傾斜の問題で危険ということでダメになった。それであれば3小学校を1校にするのではなく2校にして歩いて行ける範囲の学校を活用すればよいという考えである。その中で東部地区のこどもたちが通う学校は分かれてしまうが、それが嫌だと言って統合ができないのであれば、こどもたちにしわ寄せがいくことになり問題である。
- ・以前の資料に示されたイメージ図の中で、新校舎の体育館の大きさを図面上で計算したら300㎡程となり、ほなみふれあいセンターの軽運動室ぐらいの広さしかなく狭いと思う。そこでワクワクする教育ができるのか疑問である。広いグラウンドと広い体育館がありゆったりした環境で学べる2校案を提案している。

(委員)

- ・先ほどの意見で、2校を残すというメリットがよくわからない。歩いて通える範囲というのは大事なことであるがそのほかにメリットはあるのか教えてほしい。

⇒ (委員)

- ・2校案のメリットは、既存校舎を使うため早く統合ができる。余計な工事せずお金がかからないで統合ができ、スクールバスが新たにいらぬ。歩いていける距離に学校があるということで、「早い、安い、近い」がメリットである。

- ・廃校となる学校の後利用を考えるのが1校だけであり、東部地区はこれから魅力ある地域になっていくので、いくらでも後利用の活用方法がある。

(委員)

- ・今の意見で委員の皆さんが賛同できたかということになるが、私は今の話がこども目線でないところが1番のデメリットではないかと思う。歩ける距離に学校があることは大事であるし、お金をかけないほうが将来のこどもたちの負担が減ると言われればこども目線かもしれないが、こどもたちのために教育にはある程度許される範囲でお金をかけたいと思うのが、私たちが経験してきた考えではないかと思う。
- ・学校の中で7～8時間近く一緒に長い時間を過ごす環境やその教育を考えれば、少人数でいるより大人数で教育も一貫して行う形がいいと多くの皆さんが感じていると思う。
- ・私自身は先ほどの2校案の3つのメリットを聞いて、素晴らしいという気持ちにはならなかった。審議会で皆さんから色々な意見を聞けば聞くほど、3校を1校統合して義務教育学校で中学校敷地にするのはいいなと思った。

(委員)

- ・こどもワクワク教育未来ビジョンについて、スポーツ芸術の内容の中にあるオールシーズンで幅広い分野のトップアスリートを支える環境づくりを進めると書いてあるが、これからの予定などがあれば教えてほしい。

(委員)

- ・今までの小学校の歴史はとても大切だと思うけど、これからのこどもたちが新たな歴史を作っていけばよいという考えもあると思うので、義務教育学校にすることは賛成である。

(委員)

- ・南小はいい学校だと思うので気持ちもわかるが、こどもたちの人数が少なくなり統合をするならば、1回で3校を1校統合して場所は町の真ん中にある中学校でよいと思う。
- ・歩いていける距離に学校があることは大切だと思うが、通学中に野生動物の出没や夏場の猛暑による熱中症の危険等があるので、スクールバス等で登下校することもいいと思う。

(委員)

- ・須賀川のこどもたちは歩いて通える距離ではないのでスクールバスで西小や中学校に通っている。統合先が中学校になれば小中学生が一緒のバスで通学できるので良いと思う。
- ・信濃小中学校の視察資料を見ると、一致団結する力が強く思いやりがあるという内容を聞くと義務教育学校にするのがいいなという感じを受けた。
- ・私の家はこどもが中学生と小学生、保育園にそれぞれ居て、こどもたちの意見を聞いた結果、小学校が中学校に行けば楽しいと言っていた。一人っ子のこどももいるので異年齢のこどもたちと話せる機会が増えて楽しいのではないかと思う。

(委員)

- ・小中一貫はいいと思うが新しい学校を作る際、多額な建設費用が掛かるのであれば西小を改築して3校を1校統合にしたほうが良いと思う。西小は桜の木があっていい環境だと思う。中学校の周りは住宅に囲まれ、グラウンドや体育館も狭いといったイメージがあるので、西小のような広い場所で学んでほしい。
- ・小学校と中学校は別々の学校で学んだほうが良いと思う。

⇒ (事務局)

- ・学校敷地が狭いという話について、今までは中学校敷地に小学校と中学校を別々に設置するといった考えであったため、特別教室などをそれぞれに設置する必要があり狭くなってしまうが、義務教育学校になれば小中を一つにした学校になるので、体育館も中学校の体育館を使いながら小体育館を設置することで、小中学生が両方の施設を使うことができるようになる。また、中学校の空き教室も有効活用することで新たに作る校舎を大きくする必要がなくなる。
- ・信濃小中学校と山ノ内中学校の敷地面積はほぼ同じであり、義務教育学校であれば十分に入ることができるため狭いということはない。
- ・西小での統合となった場合、耐震工事の必要はないが建設から40年経つので大規模改修工事を行う必要がある。大規模改修工事でおおむね18億円ぐらいの経費が掛かり、それと合わせて増改築の費用が上乗せされる。
- ・先に述べた部分を踏まえて、より無駄なくコンパクトな校舎で児童生徒と一緒に学習、交流できる学校づくりをするには、義務教育学校にすることが良いと考え提案している。

(委員)

- ・小学校を2校残した体制と小中学校1校にした場合、年間どのぐらいランニングコストがかかってくるのかが分かれば比較して理解しやすいと思う。

⇒ (事務局)

- ・第3回審議会で小学校にかかるランニングコストの資料を提示している。1校あたり年間5,000万円の経費が掛かっている状況である。中学校については積算していないが、東小と同規模の建物面積であるため、人件費等により多少多くなると考えてほしい。
- ・統合によって1校になることで、各校舎の維持管理費や施設修繕費といった部分がかなり削減できると思われる。

(委員)

- ・信濃小中学校の建設は補助金が9億4,000万円となっているが、総額いくらかかっているのか。また、補助率はどのぐらいなのか。

⇒ (事務局)

- ・建設費用に22億円程度かかっており、そのうち補助金が約10億円で、残りの経費は学校債や過疎債を活用している。補助率は基本的には50%である。

(委員)

- ・信濃小中学校の建設費用22億円は平成24年頃の物価だからできたが、今、同規模のものを作れば物価が高くなっておりもっと費用が掛かる。新聞に川上村で統合小学校を作る経費に47億円が掛かるということで議会で否決になった記事が出ていた。
- ・山ノ内中学校は6年前に大規模改修をしており、その30年後には建て替えの時期が来る。中学校校舎の全面建て替えの時期が来た時の対応はどのように考えているのか。同じ時期に建てられた役場庁舎は長寿命化の大規模改修をやる時期なのに全く計画もなく、小学校の長寿命化工事だけ話が出るのはおかしいと思うので説明してほしい。

⇒ (事務局)

- ・施設には維持管理費もかかるが一定のところで大規模修繕も必要になる。公共施設の維持管理計画があり、それに沿った形で考えているとどこかの時点で建て替えということになるが、今の時点で最善と思われるのが大規模改修をした中学校を活用しつつ、そこに新たな校舎を作ることが現状の中でよりコストが抑えられるものではないかと考えている。

(委員)

- ・私は義務教育学校にして中学校の場所に立地するという方針で進めてもらいたい。何度も同じ議論をしていると思うが、そろそろ決着をつけたほうがよい。こどもワクワク教育未来ビジョンについては大変すばらしいと思う。

(委員)

- ・2校案のメリットで統合が早くできると言っていたが、学校を閉じることはとても大変であり、閉校作業を丁寧に行う必要がある。ゆっくり時間をかけて進めていった方がよいと思うのでメリットとは思えない。また、安いという点については1校あたりのランニングコストが結構かかっているので、イニシャルコストはかからないかもしれないがあまりメリットには感じない。
- ・先ほど川上村の議会で小学校統合に関する予算が否決されたという話があったが、委員に町議会社会文教常任委員長がいますのでお聞きしたいが、統合については何十年も議論され、この審議会でも何回も議論している中で、このような内容ではダメだとか、予算が多いと否決されてしまうものなのか、色々決まりかけていたものがそこで止まってしまうと困るので、議会はどのように関わるのか教えてほしい。

(委員)

- ・議会の小学校統合の関わりについては、この審議会の答申を受けて教育委員会が方針を決定し、町部局との総合教育会議の中で方向性を決定する。その後、どのような学校をどこに設置するかというところで、学校の設置条例があるので議会において議決することで関わる。もう一つは学校を建設することが決定し、その建設予算に対して議決することとなる。議会は設置条例と予算に対して議決する権限を持っている。この審議会ですっかり議論してもらったうえで、教育委員会がどのような学校にするかをしっかり決めてもらった上で判断することになる。
- ・町議会において10月3日に議会全員協議会という公式な場で、議員間討議を行った。そこで小学校の統合について各議員3分間自分の考え方を述べてもらった。1月以降の議会報告会で意見集約の報告を行う予定でいるが、ここでは統合の在り方や統合場所についてまとめたものを報告させてもらう。
- ・統合の在り方について13名中、1校統合にするが9名、2校案が1名、どのような形は決められないが統合するが1名、統合の必要はなしが1名、意見なしが1名となっており、1校統合の内9名は義務教育学校を含む小中一貫校及び連携の考えでであった。
- ・統合の場所については中学校敷地が7名。そのうち数名より条件付きで敷地面積の拡張ための用地を確保してほしいという意見があった。その他は西小学校が1名、残りは意見がまとまっていないという意見なしであった。

- ・議会から直接審議会に意見を言うことはできない。また、議員個人が教育委員会への一般質問等を含めて教育や学校統合について質問や提案をすることはあるが、議会としての意見ではないので誤解のないようお願いしたい。
- ・私個人の考えは、こどもワクワク教育未来ビジョンの提示を受けて教育内容や考え方、方向性がしっかり進められるのであれば、義務教育学校という形が良いと考える。
- ・今日の意見にあった小中の節目については、私たちは6、3年制しか経験していないので節目が大事というイメージにつながると思う。信濃小中学校ではそれを補完する意味で前期課程の6年生の時には修了式、後期課程の9年生で卒業式を行っている。6年生の中には他の中学校へ進学する児童もおり卒業証書的なものが必要になるため、実務的に取り組まれている部分も伺えた。
- ・義務教育学校がいいなと感じるのは、信濃町のように4、5年制の学校になれば中学校校舎の教室も使うことができる。小学校施設をすべて中学校敷地に入れようとするから狭いというイメージがあるが、1から4年生までの4学年分の校舎を作り、残りは中学校施設に入るということであれば、当初想定していた1から6年生が入る校舎よりは、中のスペースを広く使えると思うので、そのような考えがあれば聞かせてもらいたい。

⇒ (事務局)

- ・義務教育学校に決定したわけではないので、あくまでイメージとして説明したいと思う。義務教育学校になることで学校が1つになるため、特別教室は中学校にあるものをベースに利用し、不足する教室部分をプラスして作ることとなる。普通教室も1つの学校になるので中学校校舎を活用しながら、足りない教室を新たに作るという形になる。4、5年制にした場合の初等部のみの整備となれば、広いスペースで校舎レイアウトをすることが可能になり、必要な教室数も減ってくるので十分に校舎のスペースが確保できると考えている。

(委員)

- ・私の考えは教育委員会が示した考え方でよいと思う。色々議論した中で折り合いがつかないところではないかと感じている。その他で2点ほど意見を述べたい。
- ・2校案は統合が早いという話があったが、学校を閉校する時と開校する時はより丁寧に行う必要があると感じている。
- ・こどもまんなかということは大前提である。冒頭にPTA会長から話があったが、各学校にPTAがあり、役員に関わることなど色々難しい点があると思う。3校が統合し義務教育学校になることで、学校を支えてくれる保護者の皆さんも新しいPTAを作ることによってワクワクが出てくると思う。これからは、こどもだけではなく地域の人や保護者とも仲良くなれる新しいコミュニティが作れるような学校になれば、ワクワクする山ノ内町の教育カリキュラムになると思う。

(佐藤副会長)

- ・費用面は大事であるが、こどものことを1番に考えたとき、2校案は今まで一緒に学んできた子どもたちが離れ離れになってしまう。長い間審議してきた中で委員からは、3校を1校にして義務教育学校という意見が大半であったと感じる。場所は中学校敷地を上手に

活用してもらいたい。信濃小中学校は広いと感じたが、山ノ内町は山ノ内町にあった校舎を作って行けばできると思う。

(教育長)

- ・本日も皆様の活発な意見をいただいた。昨年から2年近く統合の議論をしてきた中で、検討材料の資料を色々出したことで、混乱させてしまった部分があったことに反省している。
- ・これからの未来の子どもたちのためどのような学校にしたいか、精一杯想像力を働かせ方向性を定めていきたいと感じている。
- ・適正規模、適正配置の名前の通り議論していただきたいのは、適正規模についてこれからの子どもたちにとってどのような規模で学ぶのが適正かという観点は重要であるが、少子化という時代の流れに抗うことができない状況で、今年度の出生数が30名程度になる見込みである。全町で30名ということは1クラスになってしまう中で、もっと少ない人数の規模でやるべきだという意見もあると思うので、適正規模については改めて考えていく必要が出てくると思っている。
- ・適正配置については、ハード面などの物理的な環境も大事であるが、教育の中身の部分としてより魅力的で質の高い教育を実現するために、どうしていきたいかということを考えていく必要がある。子どもたちの安全、安心は当然であるが、学びへの意欲向上などを考えて学校の配置をどうするか検討する必要がある。
- ・学校統合にかかるコストについては、これからいくつかの案ができれば金額も出てくると思うが、できるだけコストがかからないようなものにしてほしいのか、教育のためであれば多少コストをかけてでも進めていくべきであるというようなことも、これから意見としていただきたいと思っている。

4. その他

(1) 今後のスケジュールについて(説明 学校統合準備係 山本係長)

- ・審議会の会議は残り2回を予定している。
- ・次回第8回の審議会は令和7年1月15日(水)17:30から山ノ内町役場401会議室で行う。会議通知は既に机の上に配布している。

5. 閉 会

第8回山ノ内町立適正規模適正配置等審議会 議事要旨

(開催日時・場所・出席者)

日時 令和7年1月15日(水) 午後5時30分～7時00分

場所 山ノ内町役場 4階 401会議室

出席者 (委員)

・出席委員 21名

会長 原 隆文 (元小学校長)
副会長 佐藤 重子 (主任児童委員)
宮澤 昭雄 (東小学校PTA会長)
高相 慎吾 (南小学校PTA会長)
中島 学 (西小学校PTA会長)
小泉 一真 (ほなみ保育園保護者会長) ※代理出席
杉戸 香奈 (よませ保育園保護者会長)
畔上 三行 (区長会会長・宇木区長)
芦原 喜久司 (区長会副会長・上条区長)
内田 健一 (区長会副会長・穂波温泉区長)
下田 清人 (区長会副会長・須賀川区長)
湯本 文洋 (東小学校長)
中村 まゆみ (南小学校長)
竹内 由紀 (西小学校長)
山口 近 (山ノ内中学校長)
鈴木 隆夫 (町子ども会育成連絡協議会長)
高田 佳久 (町議会議員 社会文教常任委員長)
西澤 誠一 (公募委員)
佐藤 匡則 (公募委員)
田中 晴男 (公募委員)
湯本 市蔵 (公募委員)

(事務局)

山ノ内町教育長 竹内 延彦

山ノ内町教育委員会事務局 教育次長兼こども未来課長 望月 弘樹

山ノ内町教育委員会事務局 こども未来課 学校統合準備係長 山本 敏幸

山ノ内町教育委員会事務局 こども未来課 学校統合準備係 畔上 俊樹

欠席者 (委員)

高相 大作 (志賀高原保育園保護者会長)

宮崎 未希 (かえで保育園保護者会長)

丸山 恵美子 (すがかわ保育園保護者会長)

傍聴者 4名 報道関係 2社

1. 開会 （望月教育次長）

2. 会長あいさつ （原会長）

- ・本日は答申書に係る審議となる。お手元の答申書（案）は審議を円滑に進めるためのたたき台であり、これまで議論してきたことを思い起こしてもらい、答申書の内容を決めなければならない。
- ・統合の在り方や通学距離、敷地の広さ、建設コストなどを念頭に入れた設置場所についての議論、こどもたちの育ちやふれあいを見据えた小中一貫教育について、こどもワクワク教育未来ビジョン、義務教育学校、コミュニティ・スクール、小中学校の節目などの議論を約1年かけて協議してきた。
- ・統合について思うように進まず、もっと早く決めてほしいという方もいると思うが、様々な立場の方々がいる審議会で、これまでの経緯や教育の現状、今後の方向性などそれぞれの思いや考えがある中で議論してきたことは無駄ではなかったと感じている。
- ・答申案について削除や変更した方がよい点、付け加えが必要な点など具体的に審議していきたいので、適否ではなく代替案などを示した意見をお願いしたい。

3. 会議事項 （議長 原会長）

- ・山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会条例第6条により原会長が議長となる。

(1) 山ノ内町立小学校の適正配置及び学校統合の在り方にかかわる答申書案について

（説明 学校統合準備係 山本係長）

- ・今までの審議会において委員からいただいた意見を答申案としてまとめた。
- ・構成は「1 はじめに」、「2 山ノ内町立小学校の現状と学校統合に向けた検討の経緯」、「3 山ノ内町の学校統合に関する答申」、「4 おわりに」と整理した。
- ・3（1）小学校の適正配置に関することについては、山ノ内町立小学校適正規模及び適正配置に係る基本方針における小学校の適正規模の基準を踏まえて3校1校統合とし、通学方法、施設整備の費用面、敷地面積を勘案した上で、中学校もしくは西小のどちらか適切な場所を教育委員会が責任をもって決定するという形で明記した。
- ・3（2）学校統合の在り方については、こどもワクワク教育未来ビジョンで示す4つの学びの柱とコミュニティ・スクールを基盤とする学校運営について、多くの委員から賛同を得ているため積極的に推進していくこととした。併せて山ノ内町ならではの魅力あふれる教育を最大限効果的に発揮するため、小学校と中学校が一体となった「義務教育学校」による小中一貫教育の統合を目指すことを明記した。
- ・3（3）今後の学校統合に向けて留意点については、諮問に対する意見ではなく、審議会から学校統合に向けての意見という形で、教育の4つの柱を基本に町独自の魅力ある教育カリキュラムを検討しワクワクする教育環境づくりに努めること、学校運営の部分で保護者や地域住民、学校教職員、こどもたちから意見を聴取し町全体で支える学校づくりを目指すことを明記した。

(原会長)

- ・答申書の内容の審議を項目ごとに進めていくので、修正・追加等の内容があれば発言してほしい。

(委員)

- ・項目ごとの議論の前に全体の構成について、項目の順番を入れ替えた方が良いと思う。
「2 山ノ内町立小学校の現状と学校統合に向けた検討の経緯」と「3 山ノ内町の学校統合に関する答申」を入れ替え、答申内容を先にして明確に打ち出す方が良い。

⇒ (原会長)

- ・項目の2と3の順番を入れ替えることに反対意見がなければ決定したい。全体を通して別の意見があれば発言してほしい。

(委員)

- ・この審議会は小学校の適正規模適正配置の議論をする場であったが、中学校との関わりが多くあり、委員の中に中学校の保護者がいない中で議論してきてしまったことは残念。審議会を開催する前の準備が不足していたのではないかというのが感想である。

(原会長)

- ・全体意見がなければ、「1 はじめに」の内容で意見がある方は発言してほしい。

(委員)

- ・「1 はじめに」の最後の行について、「以下の通りまとめるものである。」とあるが、「以下の通り答申する。」にした方が良い。

⇒ (原会長)

- ・意見のとおり修正を決定する。

⇒ (事務局)

- ・委員の意見に関連して、「3 山ノ内町の学校統合に関する答申」の最初の2行の文章は不要ということで良いか。

⇒ (委員)

- ・なくしても良い。

(原会長)

- ・「3 山ノ内町の学校統合に関する答申 (1) 小学校の適正配置に関すること」の文面について意見を発言してほしい。

(委員)

- ・統合場所について、「中学校敷地又は西小敷地のいずれかへの設置」とあるが、以前の会議で西小への統合は断念するような報告を受けたような気がしており、文面がおかしいと思う。
- ・3校1校統合については、当初から2校案についても検討してほしいと発言し、1度も検討してもらっていないので異論はあるが、文面に2校案の少数意見があったなどの内容を入れてほしい。

⇒ (委員)

- ・2校案の文言は「(1) 小学校の適正配置に関すること」に入れるのか、それとも別の場所に入れるのかどのように考えているか。

⇒ (委員)

- ・ (1) のところへぜひ明記してほしい。

(委員)

- ・ 2校案については3校1校統合との両論併記にはならないと思うが、意見があったということの文章を検討してもらえばと思う。
- ・ 答申内容がある程度読まないといけないため、先に答申内容を明記した上で、その理由を明記した方が、すぐに見て分かりやすくなると感じる。その上で前回会議でも発言したが、「中学校敷地が望ましい」とした方が良いと思うので協議してほしい。

⇒ (事務局)

- ・ 中学校敷地が望ましいと発言があったが、西小敷地は削除するというので良いのか。

⇒ (委員)

- ・ 最初に丸を書いて「山ノ内中学校敷地にすることが望ましい」と一番上に書いてあれば明確に分かると思う。その下に理由として、4行目にある「勘案した。」までで終わりの形にした方が良い。
- ・ 審議会として決定したわけではないが方向性を出した形になるので、わかりやすい表記になるという提案である。

(教育長)

- ・ 先ほどから出ている意見の整理と確認をしたい。西小敷地は取り下げたのではないかと発言について、段階的な統合案は取り下げたが(2)学校統合の在り方にもつながる義務教育学校の設置場所として、西小敷地を取り下げたことはなく、どちらも検討するという意味で両方残した内容となっている。
- ・ 併せて、中学校敷地に一本化して進めるのが望ましいという答申を出す受け止めたが、義務教育学校を目指す場合、西小敷地は検討しないという理解で良いか。

⇒ (委員)

- ・ 前回会議の委員の意見を伺った上で、義務教育学校を目指す場合、現実的に西小へ中学校を持っていくことができるのかという点と、校舎分離型の方式も可能だが望ましくないと考えている。他の委員からも西小での統合や分離型の意見はあまり聞かれなかったと感じる。
- ・ 義務教育学校を目指すことが大前提であれば、必然的に中学校敷地が望ましいと思っている。

(原会長)

- ・ 中学校と西小の両方を併記するのではなく、中学校敷地が望ましいとした方が良いという意見であった。今回の答申で一番の根幹に関わることであるため、別の委員からも賛成か反対か発言をいただきたい。

(委員)

- ・ 私は会議の中で西小での3校統合と発言を続けてきた。先ほどの話では西小での小学校統合の意見はなかったと聞こえた。私が言い続けてきた意見をどのように受け止めているかわからないが、中学校敷地と西小敷地を併記した答申にした方が良いと思う。

⇒ (委員)

- ・ 弁明させてもらうなら、西小敷地での統合の意見は2名からあったことは承知している。先ほども言ったが、義務教育学校を前提とするならば中学校敷地が望ましいという意味で、西小敷地の意見がなかったとは言っていない。

(委員)

- ・ 中学校敷地にするのか西小敷地にするのかということ、この審議会で方針を出せば良いがなかなか難しいと思う。(1)の最後を書いてある教育委員会が決定するということは個人的に賛成である。
- ・ 問題はいつまでに決定するのが書かれていない。このままでは10年先まで何も決まらず過ぎてしまうかもしれないので、いつまでに決定するのか明記していただきたい。
- ・ 住民への意見聴取も時間がかかってしまうのでやめてもらいたい。また、土地が足りないからといって用地交渉することもやめてほしい。今の敷地の範囲内で学校の図面を書いてほしい。用地交渉で敷地を拡張することになるとさらに時間がかかってしまう。

(委員)

- ・ 審議会は決定する場ではないという話があった中で、中学校敷地が望ましいという表現になれば決定に寄った意見になってしまう。中学校敷地と西小敷地の両方の意見があるため、個人的な思いはあるが答申書は併記が良いと思う。

(委員)

- ・ 平成26年度の審議会では適正規模に関する答申があった。そこには1学級当たりの児童数20～30人くらいが望ましい。また、編成替えを行うために1学年2学級以上が望ましいとなっている。
- ・ 今回の審議会では適正規模に関することには一切触れてなく、適正配置だけになっている。1学年2学級にするための理由は編成替えができることだと思うが、山ノ内町で過去に編成替えをやったことがあるのか。編成替えをするために3校1校統合し、1学年2学級とするという根本が議論されていないと思うので教えてほしい。

⇒ (原会長)

- ・ 適正規模についてはその時の委員が議論して決めたものであり、前審議会の内容を尊重するべきところは尊重しなければならない。今回は適正配置としての設置場所、小中一貫校についての答申となり、前審議会との審議の内容が異なって良いと思う。

⇒ (委員)

- ・ 審議会条例の趣旨にもあるが、適正規模適正配置のことを審議する場であるので、適正規模の意見がある場合は、議論していかなくてはならないと思う。

⇒ (原会長)

- ・ 諮問書の中に適正規模の内容がないので今回は議論していない。

(委員)

- ・ (1)の文面はそのままで良いが、意見にもあったいつまでにという具体的な時期を明記してほしい。

(委員)

- ・ 文書の体裁として先に結論を持ってくることはいいと思う。

・適正配置について個人的には中学校敷地とした方が良いと思うが、今までの議論をまとめた答申になると、中学校と西小の併記でも良いと思う。

・文章の3行目にある全体の事業費という文言について、建設費用なのか学校運営を含んだ事業費なのか、曖昧でよくわからないので何を指しているのか教えてほしい。

⇒（事務局）

・施設整備に関わる経費を想定しており主にハード面となる。そのため学校運営に関わる経費は入らないとご理解いただきたい。

⇒（委員）

・学校運営費が入らないのであれば、設置に関わる事業費とした方が良いと思う。

（委員）

・（1）の文面は中学校と西小の併記でも良いと思う。最後に教育委員会として責任をもって決定すると明記されているのでそのままで良いと思う。

（委員）

・（1）の文面はこのままで良いと思う。

（委員）

・先に結論を持ってきて、いつまでにと期日を加えた文面の方が、方針が決まりやすいような見え方になると思う。

（委員）

・中学校敷地を活用するのであれば、義務教育学校にしてほしいというのは個人的な意見であるが、中学校と西小の併記で良いと思う。

（委員）

・（1）の文面はこのままで良いと思うので期日を区切ってもらい、建物の建築に数年かかるため何年後に統合するなどの理由をつけて、いつまでに決定すると明記してほしい。

⇒（事務局）

・期日を入れる意見について確認しておきたい。事務局で考える期日は2通りあり、審議会から答申を受けて統合の方針を決定する期日と、学校統合を目指す期日のどちらを考えているか。

⇒（委員）

・学校統合を目指す期日を入れてほしいと思っている。

（原会長）

・現時点で学校統合の時期を踏み込んで明記することは可能なのか。

⇒（事務局）

・教育委員会で今年度中に方針を決めるというのは、まだ時間があるため可能だと思う。ただ、現段階でどこに統合するかもわからない中で、何年までに学校を建築して統合を目指すといった約束をすることは難しいと思う。

（原会長）

・学校統合の期日については、「できるだけ早く」という文言を入れることは可能だと思う。その期日を（1）適正配置に関することに入れるか、または（3）学校統合に向けた

留意点に入れることもある。統合の時期を教育委員会で今年度中に決めるという文章にすることも可能なので、委員の方も一緒に考えていただきたい。

(教育長)

- ・期日に関して、統合する場所の方針決定を今年度末までにということであれば答申に明記することは可能。その方針で統合場所を決定し、開校目標年度まで示すという意味合いの記述をした方が良いのか確認したい。

⇒ (委員)

- ・教育長が最初に言った統合場所の決定の期日を明記してほしい。学校統合の問題を話すのは飽き飽きしているので、議論の熱が冷めないうちに早く決めてほしいというのが多くの方の意向だと感じている。何年何月と具体的に決めてもいいので、「できるだけ早く」といった悠長なことを言っている場合ではないと思う。

(原会長)

- ・期日に関することはこの後で議論したいと思うが、まずは適正配置についての意見を聞いていきたい。

(委員)

- ・(2) 学校統合の在り方のところから入っていくと、先に意見があった中学校敷地が望ましいという表現にした方が良くと思う。

(委員)

- ・(1) は文面通りの内容で良く思う。

(委員)

- ・文書として、最初に結論を書いてそのあとに中身を書くというやり方が良く思う。
- ・議論されている適正配置について、中学校又は西小のいずれかへの設置を教育委員会として令和6年度中に責任をもって方針を決定するという形にするのが良く思う。

(委員)

- ・文書は初めに結論を持ってくる方が望ましいと思う。

(委員)

- ・(1) に関しては結論を先にし、適正配置について中学校又は西小と併記する形が良いと思う。最後のところで教育委員会として令和6年度中に敷地の決定をするような文言を入れることが良く思う。

(委員)

- ・文書の最初に結論があり、そのあとに付随する説明があるという形が良いと思う。
- ・適正配置について、この審議会で結論的なことが出なかったので幅を持たせたこのままの文面で良く思う。
- ・期日を入れることについては、決まったことに対してひっくり返される世の中であるためどちらでも良いが、期日を入れられるのであればそれが良く思う。

(委員)

- ・(2) で義務教育学校を目指すとなっているので、中学校又は西小と併記するより中学校と明記した方が良く思う。義務教育学校を目指すという経過で、統合までの時間、スペース、工事費等の問題について、議論を重ねてきたので中学校敷地で統合すべきと思う。

(佐藤副会長)

- ・義務教育学校のことを考えれば中学校敷地になると思うが、これまで8回の会議で審議してきたことを尊重すれば西小のことも併記し、2校案についても意見があったことを記述した方が良いと思う。

(原会長)

- ・期日を入れた方が良いという意見について、どのようにしていくか発言してほしい。

⇒ (事務局)

- ・教育委員会として最初の審議会で、統合の方向性を令和6年度中に出していくことを示しているのので、文章に令和6年度中に方針を示すという形で明記したいと思う。
- ・統合の時期については、今後、教育委員会の中で協議が必要になってくるため、ここでは統合の方針を今年度中に決めるということだとどめてほしい。

(原会長)

- ・(1)について、文章として内容を決めていかななくてはならない。委員から一通り意見を出してもらったので、それを踏まえて文章をまとめてもらい設置場所の表現は次の会議で決定していきたい。
- ・(2) 学校統合の在り方についての文章について検討していきたいので、意見があれば発言してほしい。

(委員)

- ・(2)を読むと義務教育学校を目指すという1択になっているが、私が当初から発言している西小で小学校を3校統合するという内容はどこにもないので、1意見としてここに入れてほしい。

⇒ (原会長)

- ・義務教育学校ではなく、西小で小学校だけを3校統合することにし、中学校とは別にすることによって良いか。

⇒ (委員)

- ・小中学校一緒ではなく、小学1年から6年までの学校を1校にするという内容である。

⇒ (教育長)

- ・今の意見について、「意見があった」ということを明記するのか、両論併記で「義務教育学校又は西小での小学校統合のいずれかを教育委員会が決定する」と明記するのかどちらの意味合いであるか確認したい。

⇒ (委員)

- ・後者の両論併記で明記してほしい。

(委員)

- ・両論併記でも良いが、審議会で議論しているので一定の方向性を示した方が良いと感じている。両論併記にしてしまうと、文章の前段にある「こどもワクワク教育未来ビジョン」が全く要らない形になってしまう。こどもワクワク教育未来ビジョンで示している4つの学びを、9年間通して小中一貫でやっていくと謳っているからこそ「義務教育学校」であり、第5回や前回の審議会でも議論してきている。反対した人もいるかもしれないが、多

くの人が納得していると思うので、小中一体となった義務教育学校として方向性を出した方が良いと思う。

- ・審議会ですできるだけ方向性を定めた方が、教育委員会として方針を決めやすいと思う。

(委員)

- ・義務教育学校は小学校と中学校とある程度同じ敷地で一体となった9年間の制度であるが、私の意見である2校案はそもそも無理な話であるから、(2)で議論してもまとまらないと思う。
- ・「4 おわりに」の中段にあるように「丁寧な議論を重ねてきた」と書いてある。何度も審議会の日程を取り丁寧に議論を重ねてきたが、本当に細かいところまで議論し尽くして全員が納得して決まった内容とは言えないので、急に結論を出すことは難しいと感じる。一番下にある「本審議会で出された多くの意見」に「尊重して頑張ってもらいたい」と文言を入れてまとめてほしいと思う。

(原会長)

- ・この会議では内容について決めているのではなく文書の形だけを決めるため、意見がいくつも出た場合には併記していく形をとるだけであり、その文章についてはどちらかにするかという決定はいま行っても良いと思う。
- ・(2)について別の意見がある方は発言してほしい。

(委員)

- ・西小案の意見について、西小で統合する利点があれば教えてほしい。
- ・審議会の経緯として西小案が出たということは大事であるが、答申で併記することに関して、出された意見を全て併記すれば何通りも答えが出てしまう。教育委員会で決めろといいながら我々委員の責任がない状態になってしまう気がするため、大枠で決めていった方が良いと思う。

⇒ (委員)

- ・人生の中で保育園から小、中、高、大学、社会人と歩いていくところで、小学校の1年生から6年生までの教育は、生きていく中で人間形成される重要な期間である。
- ・統合はシンプルな考え方で、北小が西小へ統合した次は3校を1校統合していくということでスタートしたことなので、1年生から6年生のコミュニティを大事にした方が子どもたちのために良いと考えている。そこに中学生たちが入ってくると絆が薄まってしまうと思う。

⇒ (委員)

- ・節目の話と小学生だけでコミュニティを作った方が良いという2点がメリットであるということだが、私は異学年交流等でいろいろな世代が交わるべきという考えをしている人が多いと感じている。
- ・節目や小学生だけのコミュニティも大事だと思うが、いろいろな世代が交流していくことは今の時代必要ではないかと考える。他の委員からも意見を聞く中で、西小案の併記について検討すれば、ある程度の方向性がつくと思う。

(委員)

- ・(2)の上段にある「教育委員会が提案した「山ノ内町こどもワクワク教育未来ビジョン」で示された4つの学び」というのは、こどもたちがこれからの社会に適応し山ノ内の未来を創造してく中核となるものである。
- ・その中で「小学校と中学校が一体となった義務教育学校」という言葉があり、先進地視察で見た信濃小中学校のように併設しているというイメージが強いが、視察資料の中にもあった小中一貫教育というのはいろいろな形がある。小学校と中学校が距離的に離れるとマイナス部分もあるが、西小と中学校を含めて一体的に小中一貫教育とすることもできる。その上で適正配置の敷地をどうするのかということがあると思うが、4つの学びを大事に中核として義務教育学校を進めていくことは外せないと思う。
- ・(1)のところは「中学校敷地又は西小敷地のいずれか」という併記が良いと思うが、(2)の学校統合の在り方に関しては、理念や理想の核になるものを言っているので一つにする必要がある。ここに西小や中学校にするなどという併記をすることはないと思う。

(委員)

- ・(2)の文章で、「小学校と中学校が一体となった義務教育学校」という表現になっているが、先に義務教育学校という文言が来てしまうから違和感がある。小中一貫教育の学校統合がメインであり、その1形態に義務教育学校があるので、先に義務教育学校を作ると言われると抵抗がある。
- ・小中一貫について、小学校と中学校が別々でも小中一貫教育はできるため賛成である。書き方を「小学校と中学校が一体となった小中一貫教育を目指す」という意思形態の文章にし、教育委員会が義務教育学校を選択するのであれば致し方がないと思う。

(委員)

- ・第7回審議会の議事録で全部正確には見ていないが、全員の方のポイントをまとめると義務教育学校で中学校敷地という意見が多かった。第7回の議論の経過を考えたときに、義務教育学校に絞っていいと思う。そうでなければ今までの会議が全部無駄になってしまうので、(2)は義務教育学校1本でいいと思う。
- ・付け加えるのであれば、西小へ3校統合の意見があったという文言を入れるのは良いと思う。

(原会長)

- ・(2)については出されて意見を整理して、次回審議会で決定していきたい。
- ・(3)今後の学校統合に向けた留意点の内容について発言してほしい。

(委員)

- ・(3)に入る前に「4 おわりに」と関連して意見を述べたい。「4 おわりに」の1段落目は審議会の内容について述べているので「1 はじめに」の文章の一番下に付け加えると良いと思う。2段落目は(3)の留意点の内容と重なる部分があるため、内容を整理して(3)に入れると良いと思う。3段落目だけは「4 おわりに」に残し、「最後に」という文言を削除すれば良いと思う。
- ・(3)の文章について、2段落目の真ん中で「保護者や地域住民、学校教職員、学びの当事者であるこどもたちからも意見を聴取し」とあるが、どこに重点を置くのかという点

で、こどもたちを最初に持ってきて、保護者、地域住民、学校教職員の形で並び順を変えた方が良いと思う。子ども子育て支援事業計画や子ども基本条例について議論されている中で、これからのこどものことを考える上で大人目線ではなく、こどもたち当事者の意見を踏まえられるように、最初にこどもたちを持ってきた方が良いと思う。

(原会長)

- ・ (3) の文章で意見があった通り、こどもたちを最初に持ってくることに決定したい。
- ・ (3) について意見がないため、「3 山ノ内町の学校統合に関する答申」の文章内容については、出された意見を整理して次回審議会で決定していきたい。
- ・ 「2 山ノ内町立小学校の現状と学校統合に向けた検討の経緯」について発言してほしい。

(委員)

- ・ 1行目に平成元年からの児童数が明記されているが、平成元年である理由はあるのか。
⇒ (事務局)
 - ・ 区切りがいい年数として平成元年の数字から資料を作成し、議論してきているので特に理由はない。

(委員)

- ・ 平成元年の児童数が人数の比較を説明するものであれば、北小と西小が統合した時点のことを明記してほしい。こどもたちがさらに減っていくことを見越して、3小学校の統合につながるという意図があって良いと思う。児童数の減少が続いてきているという危機を感じているのは、北小と西小の統合から始まっていると思うので明記されると良いと感じる。

(委員)

- ・ 先ほどの意見に付随して、統合問題に関しては北小と西小が統合した8年前から続けていることなので、北小と西小のことはある程度明記してもらわないと全然わからないので、ぜひ入れてほしい。

(委員)

- ・ 2についてはこの審議会に至るまでの経緯という意味で明記されているが、昨年や今年に実施した地区懇談会などが出てこないが、審議会とは切り離されているから記載されていないのか教えてほしい。
- ・ 文書の分量が多くなってはいけないが、地域や保護者の方々からの意見も聞いていることを入れた方が良いと思う。

⇒ (教育長)

- ・ 地区懇談会については、特段意図して記載しなかったということではない。タイトルにある学校統合に向けた検討の経緯については、全体を示す中で先ほどの意見の通りこの審議会を中心としていろいろな動きと議論を重ねてきたので、もう少し具体的に書いても良いと思う。

⇒ (事務局)

- ・ いただいた意見を基に文面は事務局に任せてもらいたい。

(委員)

- ・令和4年3月に適正規模及び適正配置に係る基本方針が策定され、そのあとに統合準備委員会を立ち上げ検討されてきた時期は竹節町長だったが、令和6年3月の総合教育会議時には平澤町長に代わっている。その間が省略されているからなぜ審議会でも議論しているのかという経緯がわからないと思うので、そのところの経緯も明記した方が良いと思う。

(原会長)

- ・2の現状と経緯については、いただいた意見をもとに見直してもらいたいと思う。
- ・「4 おわりに」に移るが、前に意見が出された1段落目と2段落目は別の場所に明記すると認められているので、3段落目の短い文章の部分について意見があれば発言してほしい。

(委員)

- ・平成26年度審議会の答申書の資料を見たとき、審議会条例と諮問書、委員名簿、審議経過、議事要旨が添付資料として付いている。今回の審議会の答申書も同様の添付資料を付けるのか教えてほしい。
- ・その理由として、4の文章に「この答申並びに本審議会に出された多くの意見が」と明記されているが、様々な立場の方から出された意見は本当に貴重であり、答申の結論だけではなく、審議会に出された意見を尊重してもらうためにも経過や議事要旨が付いていないと生きてこない。前例に倣って答申書を用意してほしい。

⇒ (事務局)

- ・添付資料について、委員名簿は考えていたがそのほかの添付資料については想定していなかった。次回までに検討することとしたい。

(原会長)

- ・答申案の全ての項目について審議してきた。今回出された意見が整理されたものは次回の会議で多数決などにより文書内容を決定していきたい。

(事務局)

- ・今回いただいた意見を踏まえて修正し事前に資料を送付したいと考えている。

4. その他

(1) 次回審議会について (説明 学校統合準備係 山本係長)

- ・次回第9回の審議会は令和7年1月29日(水) 17:30から山ノ内町役場401会議室で行う。会議通知は既に机の上に配布している。

5. 閉 会

第9回山ノ内町立適正規模適正配置等審議会 議事要旨

(開催日時・場所・出席者)

日時 令和7年1月29日(水) 午後5時30分～7時00分

場所 山ノ内町役場 4階 401会議室

出席者 (委員)

・出席委員 21名

会長 原 隆文 (元小学校長)
副会長 佐藤 重子 (主任児童委員)
宮澤 昭雄 (東小学校PTA会長)
高相 慎吾 (南小学校PTA会長)
中島 学 (西小学校PTA会長)
小泉 一真 (ほなみ保育園保護者会長) ※代理出席
杉戸 香奈 (よませ保育園保護者会長)
畔上 三行 (区長会会長・宇木区長)
芦原 喜久司 (区長会副会長・上条区長)
内田 健一 (区長会副会長・穂波温泉区長)
下田 清人 (区長会副会長・須賀川区長)
湯本 文洋 (東小学校長)
中村 まゆみ (南小学校長)
竹内 由紀 (西小学校長)
山口 近 (山ノ内中学校長)
鈴木 隆夫 (町子ども会育成連絡協議会長)
高田 佳久 (町議会議員 社会文教常任委員長)
西澤 誠一 (公募委員)
佐藤 匡則 (公募委員)
田中 晴男 (公募委員)
湯本 市蔵 (公募委員)

(事務局)

山ノ内町教育長 竹内 延彦

山ノ内町教育委員会事務局 教育次長兼こども未来課長 望月 弘樹

山ノ内町教育委員会事務局 こども未来課 学校統合準備係長 山本 敏幸

山ノ内町教育委員会事務局 こども未来課 学校統合準備係 畔上 俊樹

欠席者 (委員)

高相 大作 (志賀高原保育園保護者会長)

宮崎 未希 (かえで保育園保護者会長)

丸山 恵美子 (すがかわ保育園保護者会長)

傍聴者 5名 報道関係 1社

1. 開会 (望月教育次長)

2. 会長あいさつ (原会長)

- ・本審議会は9回目を迎え、本日が最終日となる。
- ・従来の想定を超えた取り組みが必要とされている社会を見据え、これからの教育の良い点悪い点を踏まえた未来の学校づくりをしていかななくてはならない。
- ・先進地視察した信濃小中学校は、開校してから色々と模索しながら現在に至っていると話があった。山ノ内町の3小学校の統合ですら多様な意見があり、6校の小学校統合をした信濃町はどれだけ大変な思いで統合に至ったのか想像がつかない。信濃町の方たちが未来を生きるこどもたちの教育の場を、信濃小中学校に託したからこそ今があると思う。
- ・これまで時間をかけて多様な意見を出してまとめた内容は、未来を生きるこどもたちの教育を担う統合小学校の礎になるものと信じている。
- ・前回から修正された答申(案)の内容について、改めて審議し最終決定していきたい。

3. 会議事項 (議長 原会長)

- ・山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会条例第6条により原会長が議長となる。

(1) 山ノ内町立小学校の適正配置及び学校統合の在り方に係る答申について

(説明 学校統合準備係 山本係長)

- ・前回審議会で出された答申(案)に対する意見を踏まえて、答申書全体の構成の組替え、答申内容を前段にするなど、追記、修正した内容について説明した。

(原会長)

- ・答申(案)の修正内容について説明があったが、質問意見を発言してほしい。

(委員)

- ・前回会議で2校案の意見があったことを追加してほしいと要望し文章にしてもらったのは良いが、当初教育委員会が提案した段階的統合の2校案と私の言う西小、南小での2校案との趣旨が違うため、「歩いて通えるという条件を考慮し西小学校、南小学校の2校を残す」と明確に書いてほしい。

⇒ (原会長)

- ・「2 山ノ内町の学校統合に関する答申」に係る意見だと思うが、各項目に沿って順番に進めていくため、その中で議論していきたい。
- ・具体的に変更してほしいという意見ではなく、説明があった答申(案)の変更点に係ることで質問等があれば発言してほしい。

(委員)

- ・「1 はじめに」の2行目に「教育委員会から以下の内容の諮問を受けた」とあるが、この諮問内容は教育委員会がいつ決めたものなのか教えてほしい。
- ・定例教育委員会の5、6月の議事録を確認したが明記されていなかったため、諮問内容はいつ決まったのか記録がないので確認したい。

⇒ (原会長)

- ・その質問について本来最初の審議会で発言してほしい内容であるが、事務局で回答が可能であれば答えていただきたい。

⇒ (事務局)

- ・5月17日に教育委員と小学校統合に係る打ち合わせ会議を開催しており、そこで答申内容について協議し、5月末に教育委員会の決裁を取り審議会へ諮問している。

(原会長)

- ・質問がなければ答申の審議に入りたい。「1 はじめに」の文章で修正、変更等があれば意見をいただきたい。

(原会長)

- ・意見がないため、「1 はじめに」については修正なしで決定したい。
- ・「2 山ノ内町の学校統合に関する答申(1) 小学校の適正配置に関する事」に入りたい。先ほど2校案に係る意見があったため、もう一度説明をいただきたい。

(委員)

- ・当初から再三2校案について提案してきた。学校統合に関して異なる提案があれば尊重するという発言があったと思うが、事務局から私の2校案が正式に検討されず取り上げられなかった理由が分からない。その観点で3校1校統合は納得できていない。
- ・補足説明の文章は「小学校を2校残す統合」ではなく、趣旨が分かるよう「歩いて通えるという条件を考慮し西小学校、南小学校の2校を残す統合」と変更してほしい。

⇒ (委員)

- ・歩いて通える距離について、2kmを想定していると思うが、沓野地区の子どもたちは歩いて南小に通うことになるのか。

⇒ (委員)

- ・須賀川の子どもたちはスクールバス、志賀高原の子どもたちは路線バスを使って通学しているので、全員が歩いて通えるとは言っていない。大多数の子どもが歩いて通えるのであればそれを活かしてほしいという意味である。
- ・歩いて通えるという表現が駄目ならば西小、南小の2校の文言だけでもよい。

⇒ (委員)

- ・志賀高原の子どもたちのことを言っているのではない。沓野地区の子どもたちが南小まで歩いていくと、登下校で上り下りが2回繰り返されるが、他の地区の子どもたちはどちらか一方が上り又は下りで済むと思う。沓野地区の子どもたちは、他の地区と同じ2kmとは思えないので南小は削除してほしい。

⇒ (委員)

- ・私の案は文書にして事務局に提案してある。その中には沓野地区の子どもたちは歩いて通えないのでバスを利用するという考えも入っている。
- ・提案した文書を配布してもらえないため、理解が深まっていないと思う。

⇒ (原会長)

- ・その提案文書について私は全然話を聞いていない。文書を配るのであれば前もって会長に話をすべきではないか。

⇒ (委員)

- ・以前の審議会で私の案を提案してもよいかと確認をしている。文書とメールを事務局に届けているが、なぜ文書を出さないと決めたのか事務局で説明してほしい。

⇒ (事務局)

- ・メールで文書をもらっていたが、こちらの認識では会議の場で委員から提案があり資料が配布されるものと思っていたので、事務局で配ることをしなかった。

⇒ (委員)

- ・そのようなことであれば連絡をもらって資料を配布するなどできたが、今日が最後なので残念である。

(委員)

- ・今日の審議内容の決め方について提案したい。一人ずつ全員に意見を聞くという形はとらないで、無記名投票をやって決定する方法をお願いしたい。

⇒ (原会長)

- ・文章の決定にあたって決め方を明確にしてほしいという意見であったが、投票による方法は時間がかかり、そこまでの時間もないため、賛成反対の意見が双方あった場合は最終的に多数決で決めたい。

(原会長)

- ・「西小学校、南小学校の2校残す統合」を明記してほしいという意見に対し、他の方から賛成反対意見があれば発言してほしい。

(委員)

- ・教育委員会の「段階的な統合の提案」と委員の意見である「西小学校、南小学校の2校案」がしっかり区別できるように、補足で趣旨を分かるように書いた方が良いと思う。

(委員)

- ・先ほどの意見と同様で2校案の趣旨が分かるようにした方が良いと思う。
- ・文章の中で「2校残す統合」について、委員の以前の発言では西小、南小の2校を利用して統合するという内容であったと思う。「残す」という表現は趣旨と違うと思うので例えば「西小学校と南小学校の校舎を活用した統合」とした方が良いと思う。

⇒ (委員)

- ・先ほどの意見が私の趣旨でもあるので賛成である。

(原会長)

- ・「西小学校と南小学校の校舎を活用した統合」という表現にした方が良いという意見が出たが特に反対意見がないようであれば決定したい。

⇒ (事務局)

- ・文章を最終的に決定するため文言の確認をしたい。「段階的な統合の提案や」の後ろに「歩いて通える条件を考慮し西小学校と南小学校の校舎を活用した統合」という文言でよいか。

⇒ (委員)

- ・「歩いて通える条件を考慮して」は削除してもよい。

⇒ (事務局)

- ・「西小学校と南小学校の校舎を活用した統合」という文言で確定したい。

(原会長)

- ・2 (1) で他に意見があれば発言してほしい。

(委員)

- ・補足説明の中で5行目と9行目の最後の文言が「すること」となっているが、補足説明の文章であるので「することとした」と表現した方が良いと思う。

⇒ (原会長)

- ・反対意見がなければ「すること」を「することとした」と表現に修正したい。

⇒ (事務局)

- ・2 ページ目 (2) の補足説明についても同様に修正する。

(原会長)

- ・(2) 学校統合の在り方について変更、修正の意見があれば発言してほしい。

(委員)

- ・前回、校長先生の意見で小学校と中学校が離れていても義務教育学校は可能であるという話があったので、補足説明の中にその文章を追加した方が良いと思うがいかがか。

⇒ (原会長)

- ・「校舎一体でなくても小中一貫教育ができるという意見があった」と明記してほしいと意見があったが、賛成反対の意見があれば発言してほしい。

⇒ (委員)

- ・私はその意見に賛成である。2校案であっても小中一貫教育はできると以前より主張しているため、文章に追加してほしい。

⇒ (事務局)

- ・前回の校長先生の意見は(2) 学校統合の在り方に関わる理念的な部分の話であり、義務教育学校であれば小中一貫教育が施設一体型、分離型関係なくやることができる」と認識しており、ここの文章で入れる内容としては疑問がある。
- ・西小への3校統合については留意点で明記する形にしているため、(2) にどのような文章を入れるのか判断が難しい。

⇒ (原会長)

- ・新たに文章を追加するなら、文章を考えて提案してもらいたい。

⇒ (委員)

- ・補足説明の最後に「義務教育学校による学校統合とするが、西小を活用した中学校との分離型の義務教育学校も検討すること」という内容が良いと思う。

(原会長)

- ・先ほどの意見を文章に入れることについて、賛成反対の意見があれば発言してほしい。

(委員)

- ・私は反対である。小中一貫教育自体が施設一体型もあれば施設分離型もあると事務局の説明であったが、それを含めて義務教育学校と謳っていると思う。場所については前段で中学校敷地又は西小敷地と両論併記の形をとっているため、ここでいう「一体となった」と

いう表現は施設一体型と分離型の両方を含んでいるものと理解しているので、義務教育学校を目指すという形の答申にして、ここへ書き加える必要はないと思う。

⇒（教育長）

- ・ 補足させていただくと、学校が一体型でなくても小中一貫や連携は可能であるが、そのことを答申にどこまで書くかとなると様々な議論になってしまう。
- ・ ここでの内容は学校統合の在り方についての答申であり、「小学校と中学校が一体となった義務教育学校を目指す」としたことに対して、補足説明にある「こどもワクワク教育未来ビジョン（案）の内容を最大限効果的に実践できるよう」という意味合いに重点を置いている。
- ・ どうしても小学校のみの統合を文言として残したいとすれば、（３）の２番目の「西小学校での３校統合を望む意見」に文言を付け加えていただく方が流れとして自然であると思う。

（原会長）

- ・ 教育長から（２）は変更せず（３）の２番目に施設分離型の統合に関する文言を付け加える提案があったので意見を伺いたい。

⇒（委員）

- ・ （２）の内容で施設一体型と分離型が含まれているから変える必要がないといっても、人それぞれ考え方が違うので私はここに文章を付け加えることでより分かりやすくなると思う。

（委員）

- ・ 教育長から提案が出されたので、その原案についての加筆や削除するなら審議会全体で意見が妥当かどうか採決をとってほしい。

（原会長）

- ・ 採決をとった方がよいという意見が出たので、施設分離型の統合の文言を委員の意見の通り（２）補足説明の最後に付け加えるのか、教育長の提案にあった（２）の文書はそのままとし、（３）２番目の文章「西小学校での３校統合を望む意見」に付け加える形のどちらが良いか多数決を採りたい。

※多数決の結果、（２）はそのままとし、（３）２番目の文章「西小学校での３校統合を望む意見」に施設分離型の統合の文言を付け加えることに決定した。

（委員）

- ・ （２）の文章の最初の答申で「小学校と中学校が一体となった義務教育学校」という文言は分かりやすいと思うので良いが、補足説明の最後から２行目にある「小学校と中学校が一体となった９年制の義務教育学校」というのが繰り返しの表現となっている。こどもワクワク教育未来ビジョンの資料の中に書いてあった「９年間の学びの連続性や一貫性を確保しつつ」という文言があり、そのような表現を入れた方が補足説明として良いと思うので、文章を「９年間の学びの連続性や一貫性の伴った」と変更した方が良い。

(原会長)

- ・先ほどの意見で、(2) 補足説明の最後から2行目にある「小中一貫教育のための小学校と中学校が一体となった9年制の義務教育学校」の文言を「9年間の学びの連続性や一貫性を伴った義務教育学校」に修正することに対して、賛成反対の意見があれば発言してほしい。

⇒ (委員)

- ・その意見に賛成である。

⇒ (原会長)

- ・賛成という意見があった。反対意見がないようなので「9年間の学びの連続性や一貫性を伴った義務教育学校」に修正することで決定したい。

(原会長)

- ・「(3) 今後の学校統合に向けた留意点について」に進みたい。
- ・先ほどの意見で「施設分離型の統合」の文言を2番目の文章に付け加えることについて、具体的な文章を出してほしい。

(教育長)

- ・委員の考えを私なりに理解する上での提案となるが、趣旨は中学校と施設を一体化にせず西小の校舎を活用して3校統合することだと思うので、「中学校と一体でない西小学校の校舎を活用した3校統合を望む意見」という文言にしてはどうか。

⇒ (委員)

- ・「中学校と一体でない」という文言が、施設の物理的な一体と(2)にある教育理念としての一体と同じ言葉が混同しているため分かりづらいので、「一体」という表現を別の文言に変えた方が良い。
- ・別の文言が思いつかないので、どのような言葉を使うのが良いのか分からないが。

⇒ (教育長)

- ・今の意見を受けての別の文言になるが、「中学校敷地ではなく西小学校の校舎を活用した」又は「中学校施設とは分離した西小学校の校舎を活用した」のどちらが良いか。

⇒ (原会長)

- ・文例が2つ出されたが、先ほどの意見の経過から分離型という言葉も出ているので、分離したという後者の文章案が良いと思うが、他の委員の意見はいかがか。
- ・特に反対意見もないので、「中学校施設とは分離した西小学校の校舎を活用した3校統合を望む意見」に決定したい。

(原会長)

- ・(3) の他の意見がないため、「3 山ノ内町立小学校の現状と学校統合に向けた検討の経緯」の文章内容について発言をお願いしたい。

(委員)

- ・4段落目(3ページ)の内容に「早期実現が求められた」とあるが、これは誰から求められたものか分かる人と分からない人がいるため、3ページの上から3行目にある「令和6年3月の総合教育会議において」とあるので、明確に「町長から求められた」とした方が良いと思う。

⇒ (原会長)

- ・「早期実現」について「町長から求められた」と付け加えることについて意見があれば発言してほしい。

⇒ (委員)

- ・その意見に賛成である。3ページ最初から2行目までの整備計画(案)の作成までは竹節町長の時期であった。令和6年3月の総合教育会議の時は平澤町長に代わっているので、「町長から求められた」と入れてもらった方が明確で良いと思う。

⇒ (教育長)

- ・「町長から」という文言を、「総合教育会議において」の後ろか「早期実現」の後ろか、どちらに付け加えるのが良いか確認したい。

⇒ (委員)

- ・「早期実現が」の後ろに「町長から求められた」で良いと思う。

(原会長)

- ・「早期実現」の後ろに付け加えることに決定したい。他に意見があれば発言してほしい。
- ・意見がないので、「4 おわりに」で意見がある方は発言してほしい。
- ・4についても意見がないので、特に変更なしとしたい。
- ・一通りの項目について意見を出していただき決定してきた。全体を通して何か意見があれば発言してほしい。

(委員)

- ・当初この審議会で示された日程は秋頃までに結論を出すという説明があったが、ここまで時間をかけて審議してきた。慎重に議論を重ねてきても、まだ審議が尽くされていないことがたくさんあると思う。一番は建設費用の問題で、新たに作るとなると30億円ぐらいかかると思うが、この審議会では費用のことを議論していない。
- ・通学の問題もスクールバスを増やし、こどもたちを一つの学校に通学させることができるのかどうかも検討する必要もある。また、プールの問題も民間の施設を利用すれば良いという話もあるが審議会では検討していない。
- ・今回答申としてまとまったが、先に述べたようにこれから学校統合について検討していかなくてはならない宿題があると感じている。

(委員)

- ・答申については特に変更してほしいということはなく、良くまとまったと思っている。
- ・2(2)にある「小学校と中学校が一体となった義務教育学校を目指す」ということに賛成である。そこにある「こどもワクワク教育未来ビジョンの4つの学びを実現」という話が出てきて、この教育スタイルで早く進めてほしいという気持ちになった。
- ・4つの学びは既に学校でも取り組まれているという話があり、義務教育学校になったとして学校現場に任せてしまうと現在やっていることの継続になってしまい、新しい学校のスタイルにした意味がないので、より充実させ高める手立てを学校現場だけに任せることはしないしてほしい。

(佐藤副会長)

- ・町民の方と統合の話をしたとき、義務教育学校についてよくわからないとかどのようなことをやるのかという質問を受けた。広報などで答申された内容を周知すると思うが、その際に義務教育学校の具体的な説明を入れて町民の方に分かりやすくしてほしいと思う。

(委員)

- ・小学校に赴任して3年間、統合準備委員会から適正規模適正配置等審議会までを携り、色々な議論をしてきた中で、一つの案がまとまってよかったと思う。町長が変わり統合について立ち止まって考えると言われたが、逆にそれがあつたからこそ考える場ができ、たくさんの人たちによって時間をかけ知恵が集まってできたものである。
- ・こどもワクワク教育未来ビジョンをさらにブラッシュアップすることで、より進化するのではないかと思う。委員の1人ではあるが、一町民として自信をもって、審議会の答申がこれからの学校の在り方として話せると思っている。一旦立ち止まったことはマイナスではなくプラスであったと考えている。

(委員)

- ・答申内容がかなり修正されたが、審議会は今日が最後になる中で今後どのように周知されるのか、スケジュールなどについても教えてほしい。

⇒ (事務局)

- ・修正が入った箇所は文言も含めて確認したので、事務局が責任をもって修正し、委員へ答申書を郵送で送付する。
- ・答申の提出については、会長が責任をもって教育委員会へ提出する形としたいのでご承知いただきたい。

(佐藤副会長)

- ・6月から始まり7か月間の長い審議の中、ここに答申がまとまり大変すばらしいと思う。原会長に全て進めていただき私は名ばかりの副会長でしたが、それぞれの委員に対して感謝と労いをさせていただきたい。
- ・その中でも保育園の保護者会長であるお母さま方は、小さなこどもがいる中で夕方の会議に出席することは本当に大変だったと思う。このような会議の場での発言は慣れなく抵抗もあったと思うが、これから小学校に入学するこどもを持つ保護者の貴重な意見を伺うことができ本当に良かったと思う。会議へ出席することに協力していただいたご家族とともに感謝を申し上げたい。

(委員)

- ・会議の最初でも発言したが、最終的な決定を無記名投票で賛成なら○、反対なら×を書くなどにより決めてもらいたいと思う。
- ・最終的な結論として義務教育学校で中学校に作ることにに対して、委員の態度を表明するようなことをしたほうが良いと思う。

⇒ (原会長)

- ・投票をすることに対しては時間がないためやらない。審議会は決定する機関ではなく答申を提出し教育委員会が最終決定するため、委員の気持ちもわかるが決を採って答申内容を決めてきたので投票は行わない。

(原会長)

- ・最後に私から一言述べて終わりにしたいと思う。色々な意見を聞かせていただく中で、まだ審議されていない点もあるが、その場を尽くしてここまで来たと思う。皆様本当に長い間ありがとうございました。

4. その他

(事務局)

- ・先ほどの説明で述べたように、修正した答申書を後日委員へ郵送する。

(教育長)

- ・この審議会は信濃小中学校の視察を合わせて10回の開催となり、お忙しい中、委員の皆様には時間を頂き改めて感謝申し上げます。
- ・私が着任してから2年弱となるが、小学校統合という山ノ内町の未来を左右する大きな課題を与えられたと思い私なりに努めてきた。平澤町長になり統合を一旦立ち止まると公約に掲げられたことを契機に、この2年間本当に多くの方々に統合の議論に参加いただきありがたいと思っている。
- ・9回の会議を重ねても全ての委員が満足できるところまで議論が深まらなかったかもしれないが、何としても次の段階に進めなければいけないと前を向いて進めてきたつもりである。先ほどの意見でまだたくさんの宿題があるという通り、これから次のステップとして具体的な学校づくりやその内容、通学路の問題などを進めることができれば良いと思っている。本来であればもっと早くに教育の中身について示すことができればと思うところはあるが、年度末までに4つの学びを柱に、学校現場や地域の皆様と取り組まれてきた内容を集約し推し進める形で、新しい学校づくりに繋げて行くという思いである。
- ・今回の答申で適正配置の場所や義務教育学校という学校の在り方についてまとめてもらったので、次のステージに進めると考えている。この答申内容を町民の方へ理解頂けるように説明会や周知等を努めていきたい。
- ・こどもたちや保護者、地域の皆様が自分たちも通いたいと思う学校づくりの議論に、直接参加できる場を作っていきたいと考えており、引き続き審議会委員の方も温かく見守っていただき、ご助力とご指導をお願いしたいと思う。

5. 閉 会